

**第5次越谷市総合振興計画
後期基本計画（素案）**

令和7年（2025 年）5月

目次

後期 基本計画

第1章 計画の概要	1
1. 計画の趣旨	2
2. 計画の構成	2
3. 計画の期間	3
第2章 越谷市の今後の見通し	5
1. 人口推移	6
2. 財政予測	8
第3章 分野別計画	11
1. 推進ビジョン	12
2. 施策体系図	14
3. 分野別計画の見方	16
大綱 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり	21
大綱 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり	37
大綱 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり	67
大綱 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり	89
大綱 5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり	105
大綱 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり	121
第4章 まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略	135
1. 総合戦略とは	137
2. 基本目標と施策	138
基本目標1: 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる	138
基本目標2: 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	140
基本目標3: 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる	142

A large green hexagon is centered on the page, serving as a background for the chapter title. Above it, there is a horizontal green bar with a gradient.

第1章 計画の概要

Ⅲ. 後期基本計画

第Ⅰ章 計画の概要

Ⅰ. 計画の趣旨

後期基本計画は、第5次越谷市総合振興計画基本構想で示した本市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」を実現するための施策を体系化し、その方策を定めるものです。

Ⅱ. 計画の構成

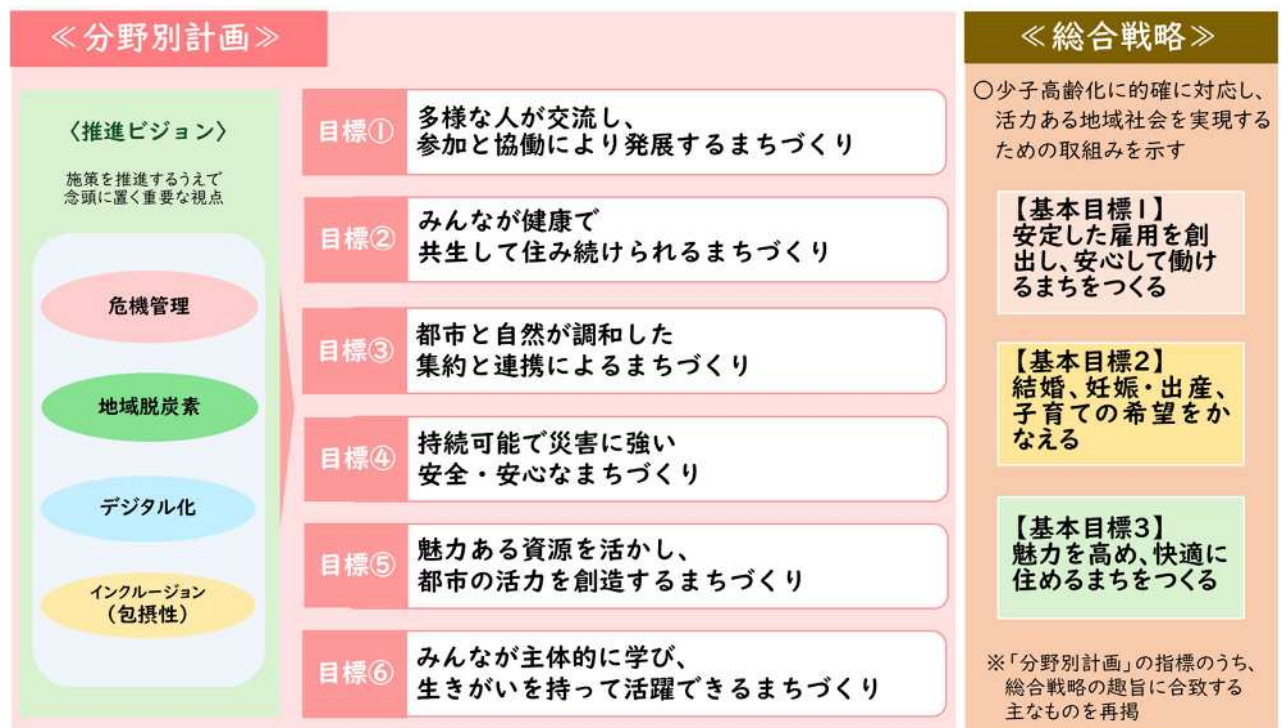
後期基本計画は、以下の4章で構成します。

第1章「計画の概要」は、本計画の趣旨や、構成、計画期間を示しています。

第2章「越谷市の今後の見通し」は、計画期間内の人口や財政の見通しを明らかにするものです。

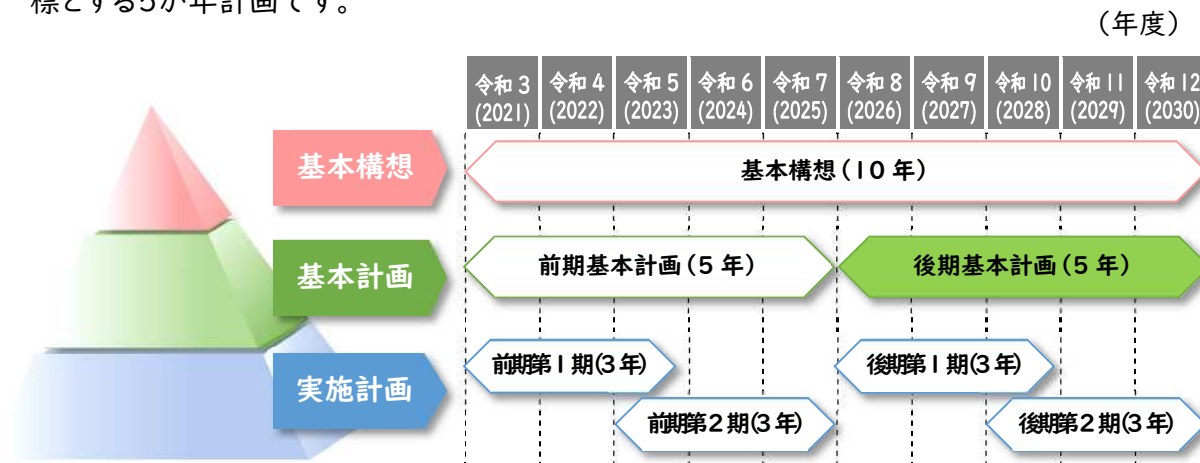
第3章「分野別計画」は、施策を推進するうえで念頭に置く重要な視点として「推進ビジョン」を示すとともに、基本構想に掲げる「まちづくりの目標」の達成に向け、具体的な行政課題への対応を分野別に示しています。

第4章「総合戦略」は、少子高齢化に的確に対応し、活力ある地域社会を実現するために取り組むべき施策を示しています。



3. 計画の期間

後期基本計画は、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）を目標とする5か年計画です。





第2章

越谷市の 今後の見通し

第2章 越谷市の今後の見通し

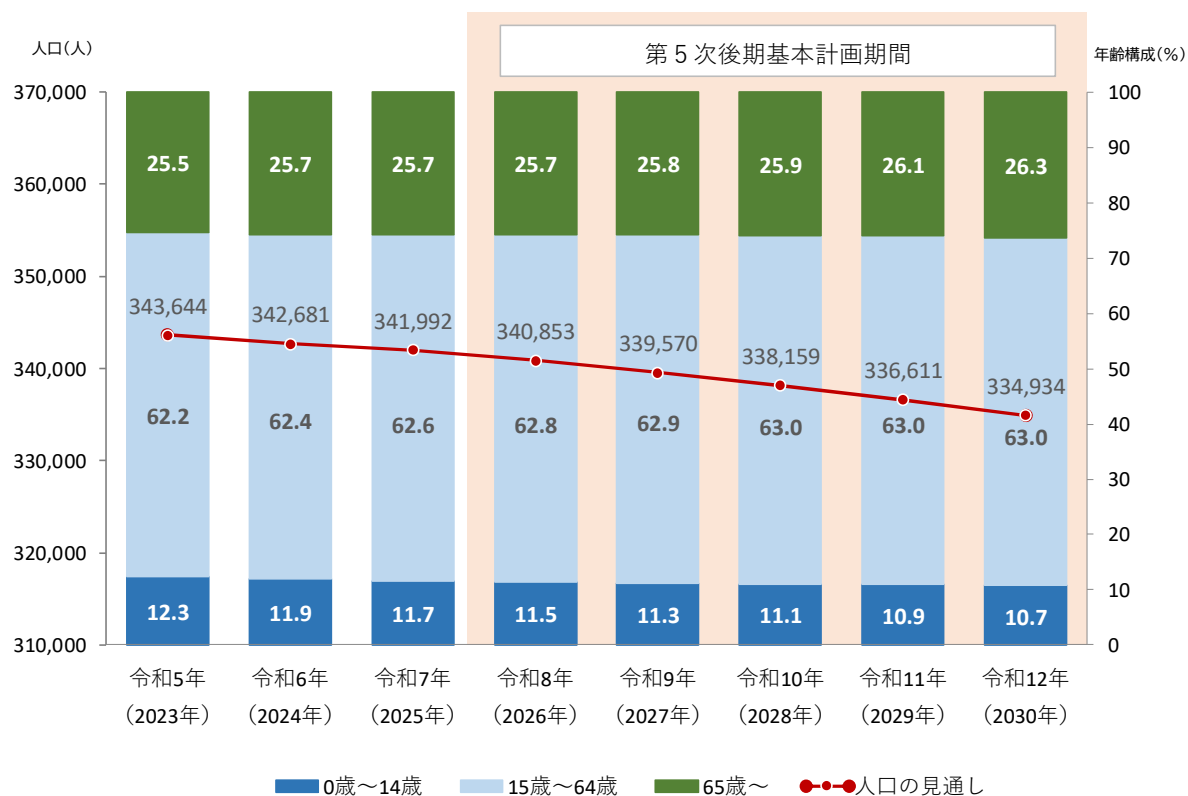
1. 人口推移

(1) 人口・年齢3区分別年齢構成の推移

本市の人口は令和7年(2025年)4月1日現在で 341,992 人となっており、減少傾向にあります。今後も、人口は減少していく見通しであり、令和12年(2030年)には、334,934 人と約 7,000 人の減少が予想されます。

年齢3区分別の年齢構成をみると、0歳～14歳の割合は減少、15歳～64歳の割合はほぼ横ばいから微増で推移することが予想されます。65歳以上の割合は増加傾向が続くことが予想され、令和12年(2030年)の高齢化率は、26.3%となる見通しです。

■人口の見通しと年齢3区分別の年齢構成(各年4月1日現在)



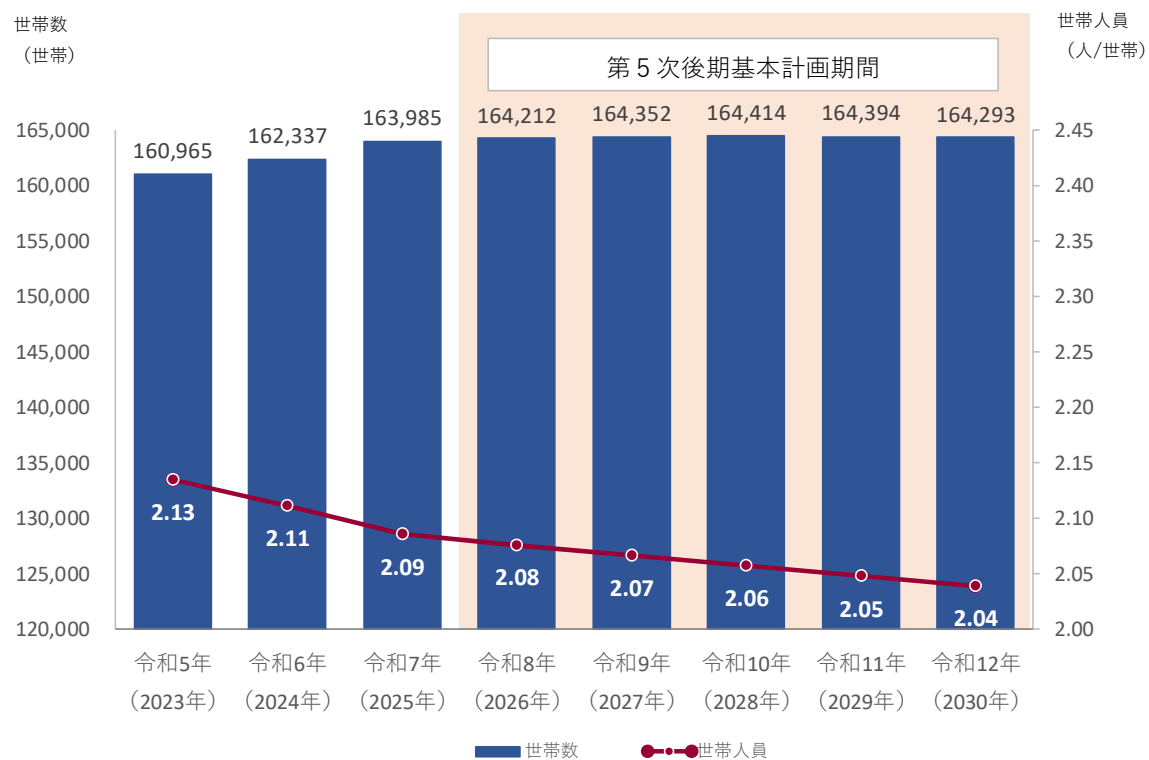
※令和7年(2025年)までは実績値

※住民基本台帳人口を基に、コーホート要因法を使用した推計

(2) 世帯数の推移

本市の世帯数は令和7年(2025年)4月1日現在で163,985世帯となっており、微増傾向にありますが、令和10年(2028年)を境に減少に転じ、令和12年(2030年)には164,293世帯となる見通しです。

■ 世帯数の見通し(各年4月1日現在)



※令和7年(2025年)までは実績値

※過去の傾向から世帯人員を推計し、人口の見通しを基に世帯数を算出

2. 財政予測

(令和7年5月29日時点推計)

(1) 本市の財政状況

本市の歳入は、個人所得の増加などを背景に、自主財源の根幹である市税は緩やかな増加傾向にありますが、人口減少の局面を迎える中で、今後の見通しは、不透明な状況です。

一方、歳出は、事業の「選択と集中」により、限られた財源の効率的・効果的な配分に努めていますが、近年、急激に物価等が上昇する中で、少子高齢化の進展などに伴う扶助費の増加をはじめ、頻発化・激甚化する自然災害への対応や、老朽化が進んでいる公共施設等の更新・維持管理が求められるなど、さらなる歳出の増加が想定されます。

このため、これまで以上に厳しい財政運営が見込まれるとともに、財政の硬直化が懸念されるところです。

(2) 本市の財政計画

財政計画は、各分野の現行制度を基本としながら、過去の歳入・歳出の実績に加え、策定時点において見込むことができる制度改正などの情報収集や分析を行い、さまざまな検討を加えて作成しています。

社会経済情勢が日々刻々と変化し、国の税制度や財政対策、各種制度がめまぐるしく改正される中で、将来の財政状況を見通すことは極めて難しい状況にありますが、財政計画の見通しのもと、健全財政の維持に努めるとともに、各種施策を効率的・効果的・横断的に推進し、基本構想に示す将来像の実現に向けて取り組みます。

■一般会計歳入計画

〔単位：百万円〕

	R8	R9	R10	R11	R12
市 税	52,341	52,494	52,916	53,332	53,341
地方譲与税	712	712	712	712	712
利子割交付金	20	20	20	20	20
配当割交付金	304	307	310	312	314
株式等譲渡所得割交付金	203	205	207	209	211
法人事業税交付金	507	512	517	521	525
地方消費税交付金	7,984	8,026	8,065	8,100	8,133
環境性能割交付金	150	150	150	150	150
地方特例交付金	420	420	420	420	420
地方交付税	8,940	9,320	9,520	9,710	9,910
交通安全対策特別交付金	35	35	35	35	35
分担金及び負担金	659	661	662	664	666
使用料及び手数料	1,580	1,580	1,581	1,581	1,581
国庫支出金	28,400	28,940	30,907	30,255	31,058
県支出金	10,165	11,099	11,760	11,923	12,309
財産収入	65	65	65	65	65
寄附金	200	200	200	200	200
繰入金	1,138	100	100	100	100
繰越金	0	0	0	0	0
諸収入	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
市 債	10,037	4,027	5,350	3,559	3,466
計	127,310	122,323	126,947	125,318	126,666

(令和7年5月29日時点推計値)

■一般会計歳出計画

〔単位：百万円〕

	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	21,821	22,062	22,305	22,529	22,755
扶助費	41,898	42,858	43,797	44,841	45,969
公債費	8,451	9,524	9,955	9,902	9,760
物件費	19,516	19,619	19,825	20,034	20,245
維持補修費	523	523	523	523	523
補助費等	11,994	12,105	12,308	12,337	12,314
繰出金	8,195	8,281	8,368	8,429	8,510
投資及び出資金・貸付金	133	133	133	133	133
積立金	0	0	0	0	0
普通建設事業費(投資的経費)	14,779	7,218	9,733	6,590	6,457
計	127,310	122,323	126,947	125,318	126,666

(令和7年5月29日時点推計値)

A large green hexagon with a white border, centered on the page. Inside the hexagon, the text '第3章' and '分野別計画' is written in white.

第3章 分野別計画

第3章 分野別計画

1. 推進ビジョン（施策を推進するうえで念頭に置く重要な視点）

人口減少・少子高齢社会が到来し、また、社会・経済情勢の急激な変化や人々の価値観の多様化などにより、行政を取り巻く様々な課題が顕在化してきています。

こうしたなか、基本構想に掲げる6つの「まちづくりの目標」を達成するために、地区まちづくり会議や市民懇談会、若者まちづくり懇談会などを通じて提言のあった市民意見等を整理し、今後、5年間の施策を推進するうえで念頭に置く重要な4つの視点を「推進ビジョン」として掲げ、だれもが安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めていきます。

視点1【危機管理】

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登半島地震や、本市における令和5年(2023年)6月の台風2号による浸水被害など、近年、各地で自然災害が頻発し、激甚化しています。また、金利や物価の変動などの経済動向も自治体に与える影響は少なくありません。

このような不測の事態に的確に対応するとともに、行政サービスを安定的に提供できるよう、平常時から「危機管理」の視点をもって備えることが求められています。

視点2【地域脱炭素】

近年の、水害・土砂災害等をもたらす豪雨が頻発する背景には、地球温暖化等により、気候変動の影響があるとされています。

そこで、本市としても地域レベルでの温暖化対策に取り組んでいくため、公共施設の温室効果ガスの排出量削減などはもとより、市民、企業等と一体となった「地域脱炭素」の視点で各施策を進めていくことが求められています。

視点3【デジタル化】

日本の総人口は平成20年(2008年)にピークを迎えたのち、人口減少・少子化が進行しており、本市においても、令和3年(2021年)をピークに人口減少局面に入りました。

このような状況のなか、持続的に利便性の高い行政サービスを提供していくためには、積極的な行政の「デジタル化」により、限られた財源や人的資源を効率的に活用し、全ての市民が簡単に行政にアクセスでき、そのサービスを楽しむことができる仕組みづくりが求められています。

視点4【インクルージョン（包摂性）】

将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、こども・若者、高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる主体が地域の活力としてまちづくりを担っていくことが望まれます。

そのためには、すべての人の多様性が受け入れられ、地域社会の一員として、安心して暮らしていくことができる「インクルージョン（包摂性）」のあるまちであり続ける必要があります。

※「ビジョン」という用語は、本来は「展望」や「見通し」などを意味するものですが、本章においては、施策を推進するうえで念頭に置く「重要な視点」として用いています。



全世代からの関心が高く、「災害対策」「安心・安全なまちづくり」が共通の重要課題として確認された。



越谷の自然や景観、生活環境を美しい状態で守っていくことを重視した意見が多く、環境配慮や持続可能性への注目度が高かった。

01

危機管理

Risk Management

あらゆる危機に直面しても的確に対応し、必要な行政サービスを継続できる備えができているか

02

地域脱炭素

Local Decarbonization

地域の脱炭素を考慮した事業内容になっているか

施策・取組み

Program

03

デジタル化

Digital Transformation

デジタル要素を取り入れ、市民にとって利便性の高い行政サービスとしているか

04

インクルージョン(包摂性)

Inclusion

多様な主体を受け入れ、まちづくりに参加・協働できる環境を整えているか



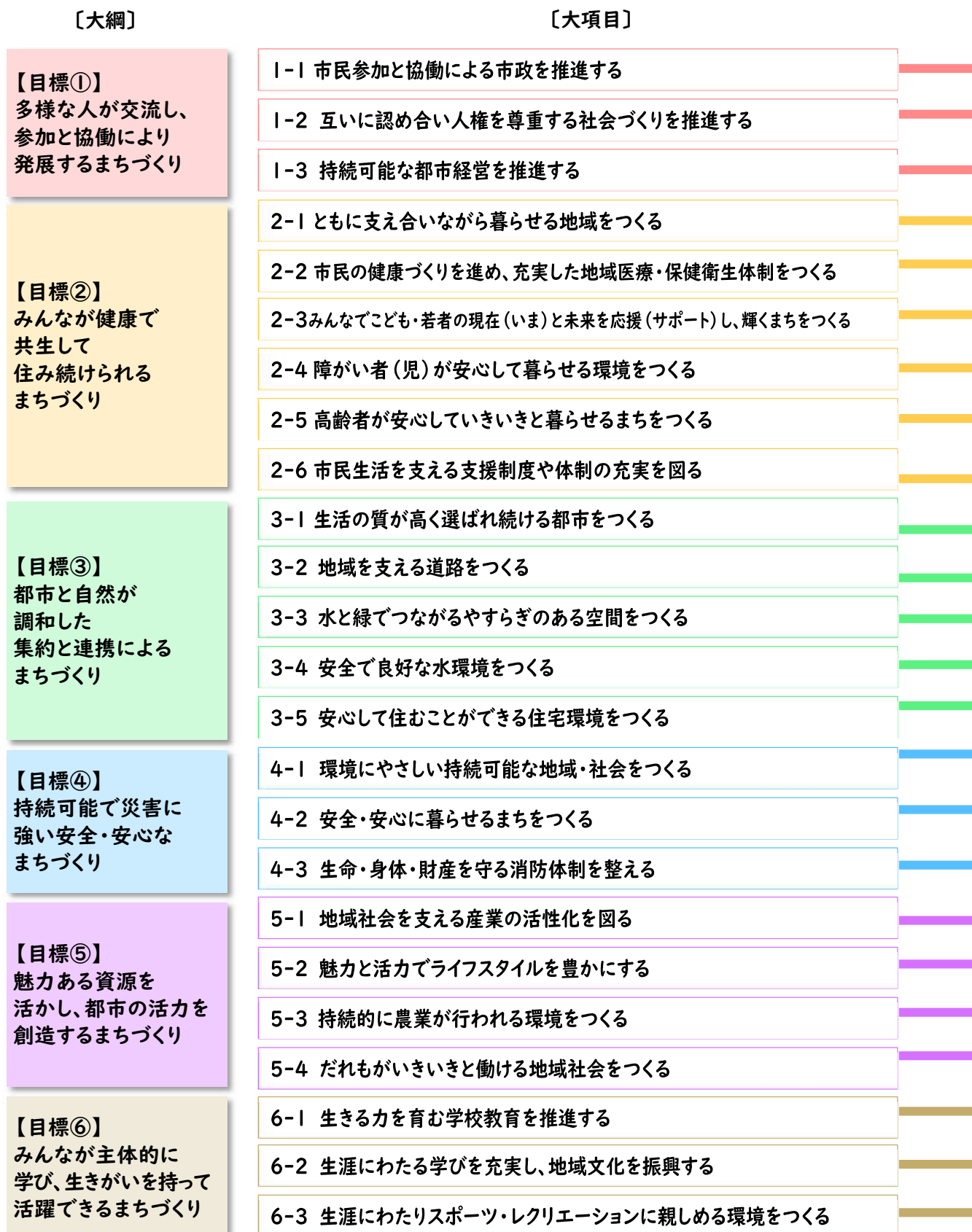
若者を中心に多くの世代で「デジタル技術活用」に関心を集めており、「デジタル化」による行政サービスの利便性の向上を望む意見が多く挙げられた。



世代間交流や異文化交流など、持続可能なまちづくりのために、包摂性を重視する意見が挙げられた。特に、地域内での世代間交流に関心を寄せている若者からの意見が目立った。

だれもが安心して暮らすことができる
持続可能なまちを未来につないでいく

2. 施策体系図



〔中項目〕

111 市政への市民参加を進める	112 市民との協働のまちづくりを進める
113 情報を提供し、市民との共有を図る	
121 相手を思いやる人権意識を高める	122 人権教育を進める
123 男女共同参画社会を進める	124 多文化共生と国際交流を進める
125 平和を愛する心を継承する	
131 効率的かつ効果的な行政運営を進める	132 行財政運営の健全化を進める
211 多様な主体が活躍できる環境の充実を図る	212 包括的な支援体制の充実を図る
221 市民の健康づくりを進める	222 地域医療体制の充実を図る
223 保健衛生体制の充実を図る	
231 こども・若者の権利と安全を守る	232 親と子の健康づくりに取り組む
233 こどもと子育て家庭を支える	234 こども・若者を地域全体で育む
241 障がいの早期発見と療育環境を整える	242 生活の質の向上を支援し、社会的自立を促進する
243 地域での生活を支え、日常生活の充実を図る	244 安心して外出するための円滑な移動を支援し、社会参加を促進する
251 生きがいづくりを支援する	252 住民主体の介護予防を進める
253 認知症の人にやさしい地域をつくる	254 高齢者を支える環境をつくる
255 介護保険制度の維持・充実を図る	
261 生活に困窮している方々へのサポート体制の充実に努める	
262 医療保険制度の維持・充実を図る	263 安定した生活が送れるよう年金制度の利用を支援する
311 メリハリのある土地利用を進める	312 活気ある市街地を整備する
313 身近で親しみのある景観をつくる	314 公共交通の維持・充実を図る
321 道路の整備を図る	322 道路・水路の管理を図る
331 身近な緑を守り育てる	332 だれもが利用しやすく安全な公園をつくる
333 水辺を活かした快適な空間をつくる	
341 水害に強いまちづくりを進める	
342 水質の保全と安全な水の確保により快適な生活環境を整える	
351 安心して暮らせる住まいづくりを支援する	352 住宅ストックの有効活用と快適な住宅環境の実現を図る
411 気候変動対策を進める	412 地域の効率的な資源循環を進める
413 自然・人が共生する社会をつくる	414 安全・安心な生活環境づくりを進める
421 危機管理対策の充実を図る	422 災害対策を進める
423 地域の防犯力を高める	424 交通安全の充実を図る
425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る	
431 火災を予防する活動の充実を図る	432 消防力の充実・強化を図る
433 救急体制の充実・強化を図る	434 消防団の充実・強化を図る
511 地域産業の持続的発展を支援する	512 新たな産業を創出する
513 魅力ある商業の振興を図る	514 魅力ある工業の振興を図る
521 地域の魅力の発信と都市のブランドの構築でまちの総合力を高める	
522 にぎわいを創出し地域経済の循環を促進する	
531 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する	532 立地特性に応じて農地を保全・活用する
533 持続的に農業経営を担う人材を育成する	534 消費者が農業を支える仕組みをつくる
541 就業支援の充実と労働環境の向上を図る	
611 9年間を見通した越谷教育を推進する	612 確かな学力を育む
613 豊かな心を育む	614 健やかな体を育む
615 自立する力を育む	616 質の高い教育環境を整備する
621 生涯にわたる学びを進める	
622 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する	
631 健康ライフスタイルづくりを支援する	
632 スポーツ・レクリエーション活動を支援する	

3. 分野別計画の見方

1-3 持続可能な都市経営を推進する

■めざす姿(5年後の状態)

健全な財政基盤のもとで、利便性の高い行政サービスを 提供している

市民の視点に立った適切な事業の選択と集中により、限られた財源や人員などの経営資源を最適化し、市民生活に必要な行政サービスを持続的に提供します。持続可能な都市経営を支える健全な財政基盤を強固にし、社会経済情勢の変化等に即した効率で質の高い行政運営を目指します。

また、国が進める「デジタル社会」の実現を見据え、デジタル技術を積極的に活用することで、窓口での手続きの負担軽減および業務の効率化を図るなど、市民の利便性が高い行政サービスを目指します。

■めざす姿

<大項目>ごとに、計画の最終年である「5年後」にめざす姿を示します

現状

- 人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化等により、行政の担う役割や、求められる行政サービスは質・量ともに増加しています。
- 埼玉県東南部5市1町の連携を図るため、都市連絡調整会議において公共施設の相互利用等の広域連携事業を行っています。
- 人口に占める生産年齢人口の割合が急激に減少していくことが見込まれるなかで、働き方や稼得所得の多様化が進み、税制度は年々複雑化してきています。
- 厳しい財政状況のなか、継続的な市債残高縮減などへの取組みを進め、健全な財政運営に努めています。
- 高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、集中的に整備してきた公共施設の約7割が築30年以上を経過しています。施設を維持していくためには、大規模改修を行い、将来的には更新(建替え)が必要になります。

■現状

<大項目>のめざす姿や施策、取組みの前提となる市の現状を示します

■代表的な SDGs

<大項目>ごとに関連する代表的な SDGs を記載しています

<代表的なSDGs>

SDGsアイコン 掲載スペース

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	15.5%	10%
〔説明〕 安定的な財政運営を行うため、標準財政規模に対する財政調整基金の年度末残高の割合について、10%の維持を目標とする。 ※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示す指標。 ※財政調整基金…災害等の不時の支出増や予期しない収入減などに備えるための貯金にあたるもの。		
デジタル化された行政サービスの満足度	R7 市政世論調査 実施後に反映	
〔説明〕 市政世論調査で、デジタル化された行政サービスに満足していると回答した割合について、全体の－%を目標とする。		

■関連計画

- (仮称)越谷市情報化推進計画(2026)(令和8～12年度)
- 第8次越谷市行政改革大綱(令和8～12年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画基本方針(改訂版)(令和4～12年度)

■関連計画

計画期間中に関連する市の計画を示します

課題

- 人口減少や少子高齢化の進行などに対応し、真に市民生活に必要な質の高い行政サービスを安定的に提供するため、行政として取り組むべき課題に的確に対応しつつ、限られた経営資源を最大限に有効活用した効率的かつ効果的な行政運営が求められます。
- デジタル技術を積極的に活用した行政を目指し、窓口での手続きの負担軽減および効率化を図り、住民ニーズの多様化・高度化に 대응していく必要があります。
- 少子高齢化等による社会保障関連経費の増加に加え、頻発化、激甚化する災害への対応や、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増加が見込まれます。高度経済成長期に集中的に整備された施設では大規模改修や更新の時期も集中し、過大な財政負担が生じることが予測されるため、財政負担の軽減や平準化、施設の適正配置を目指した、計画的な対策が求められます。

■課題

<大項目>のめざす姿や施策、取り組みの前提となる市の課題を示します

■めざす姿に関連する達成指標

<大項目>のめざす姿が達成されたかどうかを客観的・定量的に測ることができる指標を設定し、現状値と計画最終年度における目標値を示します

※「現状値」は令和6年度、「目標値」は令和12年度を基準としていますが、それ以外の場合は、括弧書でその年度または年次を示します

■施策の方向性

<大項目>をさらに細分化した<中項目>を立て、計画期間中の取組みの方向性を示します

1-3 持続可能な都市経営を推進する

■施策の方向性

131 効率的かつ効果的な行政運営を進める

○計画的な行政運営の推進

行政改革等の推進や最先端技術の活用により、業務の標準化、効率化に努め、財源や人員等の経営資源を適切に配分するよう、計画的な行政運営に努めます。

○人材の確保・育成と活用による行政組織の活性化

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応し、柔軟かつ適切に職務を遂行できる職員の確保・育成に努め、組織全体の活性化を図ります。

○効率的な事務処理と行政サービスの向上

効率的で効果的な行政運営を行い、市民の利便性の向上に努めます。また、だれもが安全で安心して利用できるよう庁舎を運用し、非常電源としても使用できる公用車の導入を推進するなど、災害時においても業務の継続性の確保に努めます。

○行政のデジタル化の推進

デジタル技術を活用することで、諸証明書の発行業務など、窓口での手続きの負担軽減および効率化を目指します。

○広域連携による行政サービスの向上

埼玉県東南部地域(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)において連携を図り、行政サービスの向上に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
行政改革の取組事項の実施率	—%	100%
〔説明〕第8次越谷市行政改革大綱実施計画に掲げられた取組事項の実施率について、100%を目標とする。		
デジタル技術の活用による業務効率化を目指した研修の職員参加者数	累計 396 人	累計 2,800 人
〔説明〕デジタル技術を活用した業務効率化につながる研修の職員参加者数について累計 2,800 人を目標とする。(令和6年度からの累計)		

<中項目>に対する市の具体的な取組みごとに<小項目>を立て、取組みの内容を示します

■活動指標

市としての取組みの進ちょくを測る指標を設定し、現状値と計画最終年度における目標値を示します

【累計】基準年度までの実績値を積み上げた合計を表します

【年間】1年間における実績値を表します

SDGs とは…

SDGs は、2030 年に向けた国際的な開発目標で、貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などのさまざまな世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすための世界共通の 17 の目標（ゴール）です。

SDGs の 17 のゴール	
 1 貧困をなくそう 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	 14 海の豊かさを守ろう 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさを守ろう 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る	

出典：国連広報センター公開資料

【大綱Ⅰ】

多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

(市民、人権、行財政運営など)

- Ⅰ－Ⅰ 市民参加と協働による市政を推進する
- Ⅰ－Ⅱ 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する
- Ⅰ－Ⅲ 持続可能な都市経営を推進する

I-1 市民参加と協働による市政を推進する

■めざす姿（5年後の状態）

市政情報の積極的な公開・提供・共有が進み、より多くの市民が主体的に市政やまちづくりに参加している

市が保有する情報の積極的な公開・提供により、行政への理解や信頼を深めるとともに、広報紙、ソーシャルメディア等の多様な情報発信媒体を活用して市政情報を発信することで、市政への参加・協働を促します。

また、地域コミュニティ活動への支援を通じて、市民活動の重要性や市民個人の社会的役割への理解を深めることにより、より多くの市民が主体的に市政やまちづくりにかかわるまちを目指します。

現状

- 少子高齢化の進行など、社会情勢の変化を背景に、市民ニーズが複雑・多様化しています。
- 地域課題の解決にあたっては、市民と行政の役割分担を明確にし、市民に対して主体的な取組みを求めていく必要があります。
- 近年の選挙の投票率や自治会加入率の低下などにみられるように、市民の市政やまちづくりに対する興味や関心が低くなっています。
- 価値観の多様化や個人化により、情報の発信方法や入手方法が変化しています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
広報こしがや等の情報が役に立ったと思う市民の割合	R7 市政世論調査 実施後に反映	
〔説明〕市政世論調査で、広報こしがや等の情報が役に立ったと回答した市民の割合について、－％を目標とする。		
まちづくりへ参加したいと思う市民の割合	34.4％	60％
〔説明〕市政世論調査で、まちづくりに参加したいと回答した市民の割合について、60％を目標とする。		

■関連計画

- (仮称)越谷市情報化推進計画(2026)(令和8～12年度)
- 越谷市シティプロモーションアクションプラン(令和6～12年度)

課題

- 複雑・多様化した市民ニーズにきめ細やかに対応するためには、持続可能な行政施策の推進とともに、担い手となる市民の市政参加と協働によるまちづくりが求められます。
- 市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進めるために、市民ニーズや地域コミュニティ組織の課題の把握に努め、本市の地域特性に応じた施策を展開する必要があります。
- 情報発信媒体の特性にあわせて情報を発信し、ソーシャルメディア等を戦略的に運用していく必要があります。

ⅠーⅠ 市民参加と協働による市政を推進する

■施策の方向性

111 市政への市民参加を進める

○幅広い市民参加の機会の拡充

市民が主人公のまちづくりを進めるため、市政への参加機会の拡充に努めるとともに、市民の市政に対する興味・関心がさらに高まるよう取り組みます。

○多様な市民参加制度の整備

政策や施策の立案、実施および評価のそれぞれの過程において、多様な参加が可能となるよう審議会等への参加、パブリックコメント（意見公募手続）等の制度を有効に活用するとともに、「ホンネ de こしがや～市長と話そう越谷の未来!～」(市長と市民による懇談会)、市政世論調査、説明会、ワークショップなどを効果的に実施し、多くの市民が市政に参加しやすい環境を整備します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「ホンネ de こしがや～市長と話そう越谷の未来!～」の実施回数	累計112回	累計160回
〔説明〕「ホンネ de こしがや～市長と話そう越谷の未来!～」の実施について、累計160回を目標とする。		

112 市民との協働のまちづくりを進める

○地域コミュニティの活性化

地域の魅力と活力を向上させるため、自治会連合会やコミュニティ推進協議会と連携し、地域活動に対する市民意識の醸成や担い手の育成・支援など、協働のまちづくりを推進します。また、地域の拠点施設である集会施設の整備支援や有効活用を推進します。

○市民活動の促進

市民活動の拠点となる市民活動支援センターをより効果的に活用し、地域におけるさまざまな活動主体の協働や連携を促進します。

○コミュニティ活動拠点の整備・管理運営

地区センター・公民館については、地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民の意見等を踏まえながら計画的に整備を進め、充実した施設となるよう適切に管理・運営します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数	年間2事業	年間20事業
〔説明〕13地区および全市コミュニティ協議会が助成金を活用し実施した新規事業および拡充事業について、年間20事業を目標とする。		
大型地区センター・公民館数	累計9施設	累計11施設
〔説明〕地域活動の拠点施設として、大袋および川柳地区センター・公民館の2施設を整備し、累計11施設とすることを目標とする。		

113 情報を提供し、市民との共有を図る

○メディアの特性を活かした効果的な情報発信

広報紙、ソーシャルメディア等の多様な情報発信媒体の特性を生かし、情報を届けたいターゲットにあわせて効果的に発信し、市民に情報を届けます。

○市政情報の公開

市政情報を積極的に公開・提供するとともに、情報公開制度および個人情報保護制度を適正・円滑に運営します。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
市民への情報発信件数	年間 2,682 件	年間 3,000 件
〔説明〕 ソーシャルメディア等での情報発信について、年間 3,000 件を目標とする。		

1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する

■めざす姿（5年後の状態）

すべての人々の人権が尊重され、互いに認め合うことができる平和で豊かな社会が実現している

年齢、性別、国籍や文化の違いを超え、多様な人々がお互いを認め合う人権を尊重した社会や、性別にかかわらず、すべての人々がその個性と能力を十分に発揮して、自分らしい生き方ができる男女共同参画社会を推進します。

また、外国人市民がさまざまな活動への参加を通じて交流を深め、多様性を育むことで、ともに社会の一員として生きていく多文化共生社会の実現、さらに、市民一人ひとりが平和の尊さを実感し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを語り継ぐことができる平和で豊かな社会を目指します。

現状

- 部落差別をはじめさまざまな人権問題※が今も存在しており、性的少数者を取り巻く社会環境の変化など、問題が複雑・多様化するなかで、それぞれの人権問題に対する個別の法制化が進んでいます。
- 性別による固定的役割分担意識とそれに基づく社会制度や慣行が依然残っており、女性の社会参画や男性の家庭や地域への参画を進めるため、仕事と家庭や地域生活を両立させるための環境づくりが求められています。
- 少子高齢化の進行による人口の減少や外国人の受入拡大などにより、本市の総人口に占める外国人市民の割合が増加するなど、市民の一層の多様化が見込まれます。
- 世界の恒久平和実現は、人類共通の願いです。しかし、世界では、紛争やテロなどにより、今なお多くの人々が戦禍におびえる生活を強いられています。また、戦争体験者の高齢化により、体験談を聞く機会が減っているため、戦争の記憶の風化が懸念されています。

※「さまざまな人権問題」…

- ①部落差別 ②女性 ③子ども ④高齢者 ⑤障がい者 ⑥アイヌの人々
- ⑦外国人 ⑧感染症患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等
- ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局によって拉致された被害者等
- ⑬性的少数者 ⑭ホームレス ⑮人身取引
- ⑯災害に起因する人権問題 ⑰自殺者とその遺族 等

資料：第3次越谷市人権施策推進指針を基に作成

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
人権意識が高くなっていると感じる市民の割合	57.1%	70%
〔説明〕市政世論調査で、一人ひとりの人権意識が10年前に比べて高くなっていると思うと回答した割合について、70%を目標とする。		
多文化共生事業の満足度	91%	90%
〔説明〕多文化共生事業参加者へのアンケート調査で、多文化共生事業に満足していると回答した割合について、90%を目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市人権施策推進指針(令和3～12年度)
- 第4次越谷市男女共同参画計画(令和3～12年度)
- 越谷市多文化共生推進プラン(令和8～12年度)
- 第4期越谷市教育振興基本計画(令和8～12年度)

課題

- 人権問題が複雑・多様化するなかで、一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権に配慮した行動がとれるよう人権教育、啓発を推進していくことが必要です。
- 性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することで自分らしく輝き、多様な生き方を認め合うことができる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが必要です。
- 多くの外国人市民が暮らす本市においては、お互いの生活習慣や文化を認め合い、ともに地域社会の一員として生きていく多文化共生社会を実現することが重要です。
- 戦争の記憶を風化させないため、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを次の世代に引き継いでいく必要があります。

1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する

■施策の方向性

121 相手を思いやる人権意識を高める

○人権啓発活動・人権相談活動の充実

社会情勢の変化を踏まえ、すべての市民がかげがえのない一人の人間として尊重され、平和で平等な生活を送ることができるような人権尊重社会の実現に向けて、関係機関と連携し、人権意識の高揚を図るための人権教育、啓発に関するさまざまな施策を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
職員向け人権啓発研修における理解度	87.9%	100%
〔説明〕人権啓発研修参加者へのアンケート調査で、研修内容を理解できたと回答した参加者の割合について、100%を目標とする。		

122 人権教育を進める

○学校教育における人権教育の推進

部落差別やインターネットによる人権侵害などに対する人権教育や情報モラル教育を推進し、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒を育みます。

○社会教育における人権教育の推進

人権教育については、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
人権教育に関する講座の参加者数	累計 12,250 人	累計 31,000 人
〔説明〕人権に関する講座の参加者について、累計 31,000 人を目標とする。(令和3年度からの累計)		
人権教育研修会等の実施回数	年間 9 回	年間 9 回
〔説明〕教職員の指導力向上を目的とした各種研修の実施回数について、年間 9 回を維持することを目標とする。		

123 男女共同参画社会を進める

○男女共同参画社会形成のための意識啓発の推進

男女共同参画支援センターを拠点として、政策決定過程や就労分野における女性活躍の推進、仕事と家庭の両立など、家庭、学校、地域のあらゆる場面における固定的役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動を積極的に展開していきます。

○男女共同参画の推進を阻む暴力の根絶

配偶者等からの暴力（DV）の被害者が速やかに支援機関につながるよう、相談窓口の周知を図ります。

また、関係機関との連携強化を図りながら、相談体制の充実に努めます。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
審議会等における女性委員の割合	R6 実績確定後に反映	40%
〔説明〕市の審議会等における女性登用の割合について、40%を目標とする。		
相談窓口案内カード等を設置する施設数	年間112か所	年間130か所
〔説明〕DV 相談窓口の案内カード等を設置する市内公共施設、駅、ショッピングセンター等の施設数について、年間130か所を目標とする。		

124 多文化共生と国際交流を進める

○多文化共生の推進

多言語による情報発信や行政サービスを充実させるとともに、関係団体と連携し、地域活動への参加や日本語学習機会の提供に取り組みます。

また、市民の多様性を尊重する意識を育み、外国人市民をはじめすべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる環境整備に努めます。

○海外との交流の推進

国籍にかかわらず、市民間の交流機会の充実や、グローバル人材の育成に努めます。また、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市をはじめとした海外との幅広い視点を持った国際交流を推進します。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
多文化共生事業の参加者数	年間133人	年間200人
〔説明〕市が実施する多文化共生事業への参加者について、年間200人を目標とする。		
姉妹都市交流事業の参加者数	年間30人	年間30人
〔説明〕市が実施する姉妹都市交流事業への参加者について、年間30人を目標とする。		

125 平和を愛する心を継承する

○平和に関する啓発の推進

「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える取組みを推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
平和事業参加者数	累計 5,655 人	累計 19,000 人
〔説明〕 平和展・平和講演会への来場者について、累計 19,000 人を目標とする。(令和3年度からの累計)		
平和事業への小中学生の参加者数	累計 2,003 人	累計 7,000 人
〔説明〕 平和事業への小中学生の参加者について、累計 7,000 人を目標とする。(令和3年度からの累計)		

1-3 持続可能な都市経営を推進する

■めざす姿(5年後の状態)

健全な財政基盤のもとで、利便性の高い行政サービスを提供している

市民の視点に立った適切な事業の選択と集中により、限られた財源や人員などの経営資源を最適化し、市民生活に必要な行政サービスを持続的に提供します。持続可能な都市経営を支える健全な財政基盤を強固にし、社会経済情勢の変化等に即した効率的で質の高い行政運営を目指します。

また、国が進める「デジタル社会」の実現を見据え、デジタル技術を積極的に活用することで、窓口での手続きの負担軽減および業務の効率化を図るなど、市民の利便性が高い行政サービスを目指します。

現状

- 人口減少や少子高齢化、市民ニーズの多様化等により、行政の担う役割や、求められる行政サービスは質・量ともに増加しています。
- 埼玉県東南部5市1町の連携を図るため、都市連絡調整会議において公共施設の相互利用等の広域連携事業を行っています。
- 人口に占める生産年齢人口の割合が急激に減少していくことが見込まれるなかで、働き方や稼得所得の多様化が進み、税制度は年々複雑化してきています。
- 厳しい財政状況のなか、継続的な市債残高縮減などへの取組みを進め、健全な財政運営に努めています。
- 高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、集中的に整備してきた公共施設の約7割が築30年以上を経過しています。施設を維持していくためには、大規模改修を行い、将来的には更新(建替え)が必要になります。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	15.5%	10%
〔説明〕 安定的な財政運営を行うため、標準財政規模に対する財政調整基金の年度末残高の割合について、10%の維持を目標とする。 ※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示す指標。 ※財政調整基金…災害等の不時の支出増や予期しない収入減などに備えるための貯金にあたるもの。		
デジタル化された行政サービスの満足度	R7 市政世論調査 実施後に反映	
〔説明〕 市政世論調査で、デジタル化された行政サービスに満足していると回答した割合について、全体の－%を目標とする。		

■関連計画

- (仮称)越谷市情報化推進計画(2026)(令和8～12年度)
- 第8次越谷市行政改革大綱(令和8～12年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画基本方針(改訂版)(令和4～12年度)

課題

- 人口減少や少子高齢化の進行などに対応し、真に市民生活に必要な質の高い行政サービスを安定的に提供するため、行政として取り組むべき課題に的確に対応しつつ、限られた経営資源を最大限に有効活用した効率的かつ効果的な行政運営が求められます。
- デジタル技術を積極的に活用した行政を目指し、窓口での手続きの負担軽減および効率化を図り、住民ニーズの多様化・高度化に応えていく必要があります。
- 少子高齢化等による社会保障関連経費の増加に加え、頻発化、激甚化する災害への対応や、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増加が見込まれます。高度経済成長期に集中的に整備された施設では大規模改修や更新の時期も集中し、過大な財政負担が生じることが予測されるため、財政負担の軽減や平準化、施設の適正配置を目指した、計画的な対策が求められます。

I-3 持続可能な都市経営を推進する

■施策の方向性

131 効率的かつ効果的な行政運営を進める

○計画的な行政運営の推進

行政改革等の推進や最先端技術の活用により、業務の標準化、効率化に努め、財源や人員等の経営資源を適切に配分するよう、計画的な行政運営に努めます。

○人材の確保・育成と活用による行政組織の活性化

新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応し、柔軟かつ適切に職務を遂行できる職員の確保・育成に努め、組織全体の活性化を図ります。

○効率的な事務処理と行政サービスの向上

効率的で効果的な行政運営を行い、市民の利便性の向上に努めます。また、だれもが安全で安心して利用できるよう庁舎を運用し、非常電源としても使用できる公用車の導入を推進するなど、災害時においても業務の継続性の確保に努めます。

○行政のデジタル化の推進

デジタル技術を活用することで、諸証明書の発行業務など、窓口での手続きの負担軽減および効率化を目指します。

○広域連携による行政サービスの向上

埼玉県東南部地域(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)において連携を図り、行政サービスの向上に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
行政改革の取組事項の実施率	—%	100%
〔説明〕第8次越谷市行政改革大綱実施計画に掲げられた取組事項の実施率について、100%を目標とする。		
デジタル技術の活用による業務効率化を目指した研修の職員参加者数	累計 396 人	累計 2,800 人
〔説明〕デジタル技術を活用した業務効率化につながる研修の職員参加者数について累計 2,800 人を目標とする。(令和6年度からの累計)		

132 行財政運営の健全化を進める

○適正な財政運営

事業の選択と集中によって、限られた財源の重点的かつ効果的な配分を行うとともに、地方債の計画的で効果的な活用によって、多様化する行政需要に対応できる健全な行財政運営に努めます。

○財源の確保

社会情勢や経済状況を踏まえ、市税の公平、適正な課税や各種使用料などの受益者負担の適正化を図るとともに、市税等を納付しやすい環境づくりに取り組むなど、積極的な収入の確保に努めます。また、ふるさと納税や広告掲載の拡充、行政財産および普通財産の有効活用などにより、さらなる財源の確保に取り組みます。

○公有財産の適正管理

行政財産および普通財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有目的に応じて効率的に運用するなど、公有財産の適正管理に努めます。

○公共施設等の総合的な管理

公共施設等の複合化や統廃合などの検討を行うとともに、計画的な修繕・大規模改修により耐震化や長寿命化を進めます。また民間の資金、経営能力および技術的能力を活かして、行政サービスの向上やトータルコストの縮減を図ります。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
広告掲載や公有財産利活用等による歳入額	年間2億2,514万円	年間2億3,000万円
〔説明〕 広告掲載や資源物売払および公有財産の使用許可や貸付による歳入額について、年間 2 億 3,000 万円を目標とする。		
通常債の新規借入の上限額	年間 50 億円以下	年間 50 億円以下
〔説明〕 通常債の年間新規借入額を、原則年間 50 億円以下とすることを目標とする。 ※通常債…長期にわたって市民の便益となる公共施設等をつくる際に借り入れる地方債。		

【大綱 2】

みんなが健康で共生して 住み続けられるまちづくり

（保健、医療、子育て、福祉など）

- 2－1 とともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 2－2 市民の健康づくりを進め、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる
- 2－3 みんなでこども・若者の現在（いま）と未来を応援（サポート）し、輝くまちをつくる
- 2－4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる
- 2－5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる
- 2－6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

2-1 とともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

地域の多様な主体が参画した包括的な支援体制により、 地域共生社会が実現している

複雑・多様化する社会問題や生活上の諸課題に適切に対応できる支援体制を整備していくため、地域住民や地域の多様な主体が参画できる環境を整備します。

そのうえで、各世帯・個人の状況等に応じたきめ細かな支援を充実させ、住民相互の支え合いと行政サービスを両輪として、地域をともにつくる「地域共生社会」の実現を目指します。

現状

- 人口減少、少子高齢化、核家族化などの社会環境の変化により、地域コミュニティの希薄化が生じており、その結果、自殺、虐待などの社会問題に加え、近年では、「ひきこもり」問題や単身世帯の増加に伴う「孤独・孤立」も全国的な問題として顕在化しています。
- 8050問題やダブルケア、ケアラー・ヤングケアラーなど、従来の高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者といった分野別の制度では対応困難な課題が発生し、多様な支援を必要とする人が増加しています。
- 地域福祉に関心を持ち、新たな担い手になり得る可能性がある市民がいまだ地域福祉活動への参加に至っていない傾向が見られます。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域活動に参加している市民の割合	R7 市政世論調査 実施後に反映	50%
〔説明〕 市政世論調査で、地域活動に参加していると回答した市民の割合について、50%を目標とする。		
困りごとを相談できる相手がいる市民の割合	R7 市政世論調査 実施後に反映	90%
〔説明〕 市政世論調査で、日常生活において困ったときに相談できる相手がいると回答した市民の割合について、90%を目標とする。		

■関連計画

○第4次越谷市地域福祉計画(令和8～12年度)

課題

- 地域コミュニティの希薄化などによって生じるさまざまな課題の解決に向けて、行政のみならず、地域住民や団体、企業、大学など地域の多様な主体の参画による支援体制を整備する必要があります。
- 課題の発生から解決に至るまで身近な地域で包括的な支援が受けられるよう、地域の関係機関どうしのネットワークを構築する必要があります。
- 地域活動の活性化に向けて、ボランティアやNPOなど地域を支える人材の育成や活動に対する支援の充実が求められています。

2-1 とともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

■施策の方向性

211 多様な主体が活躍できる環境の充実を図る

○地域福祉を担う多様な主体との連携強化

地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の中心的な役割を担う社会福祉協議会や、民生委員・児童委員、民間企業や大学を含めた地域の主体との連携を図ります。

また、地域福祉を担う人材の確保・育成に努めるとともに、地域活動に関する情報発信を強化するなどの支援を行います。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域福祉活動に携わる団体数	630 団体 (令和7年度)	660 団体
〔説明〕 地域、高齢、障がい、児童の各福祉分野における住民主体の地域福祉活動に携わる団体数について、660 団体を目標とする。		

212 包括的な支援体制の充実を図る

○包括的支援体制の充実

社会とのつながりの構築や地域との交流機会の創出など、さまざまな支援を重層的に組み合わせることで、「ひきこもり」や「孤独・孤立」、「ケアラー・ヤングケアラー」などを含め、あらゆる課題に対応した包括的な支援体制の充実を図ります。

また、複合的な課題を抱える市民に対し、地域の多様な主体と連携し適切な支援につなげます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
重層的支援に係る会議の開催数	年間 10 回	年間 12 回
〔説明〕 重層的支援において、複合的な課題を抱えた人や世帯に対する支援の方向性を検討する会議（重層的支援会議、支援会議）の開催数について、年間 12 回を目標とする。		
民生委員・児童委員一人あたりの年間活動日数	年間 106.8 日	年間 120 日
〔説明〕 市民への声掛けや訪問、相談対応のほか、スキルアップのための勉強会や研修への参加など、民生委員の活動日数について、年間 120 日を目標とする。		

2-2 市民の健康づくりを進め、

充実した地域医療・保健衛生体制をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

自らの健康づくりにより健康寿命が延伸するとともに、 新たな感染症などの予防・まん延防止対策が充実している

健康を取り巻く状況は大きく変化し、生活環境の改善や医学の進歩により、平均寿命が急速に延伸した一方で、生活習慣の変化によって、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が、毎年、死因の上位を占めています。このような状況のなか、市民と関係団体、行政が連携し、それぞれの役割を担うことで、健康づくりの推進に取り組めます。

令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症発生時の迅速な対応、積極的な疫学調査により感染拡大・まん延防止を図るとともに、積極的な情報発信に努めます。

また、食品による健康被害の防止に向け、食品等事業者への監視指導等を効果的かつ効率的に実施し、食の安全・安心を確保するとともに、検査体制の拡充に努め、保健衛生体制の充実を図ります。

現状

- 生活環境の改善や医学の進歩により、平均寿命が急速に延伸した一方で、生活習慣の変化によって、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が、毎年、死因の上位を占めています。
- 人口10万人あたりの看護師等の人数は、県平均を上回っているものの、全国平均は下回っている状況です。
- 大規模災害や新型インフルエンザ等（新たな感染症含む）による健康危機の発生が懸念されています。
- 確実かつ効率的な食品の衛生管理を可能にするため、食品等事業者にはHACCP（ハサップ：食品取扱いにおける衛生管理手法）に沿った衛生管理の実施が求められています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
65 歳健康寿命の延伸	男性 18.15 年 女性 21.14 年 (令和5年)	男性 18.93 年 女性 21.86 年 (令和11年)
〔説明〕65 歳の方が自立した生活を送ることができる期間について、男性は 18.93 年、女性は 21.86 年とすることを目標とする。 ※健康寿命…WHO(世界保健機関)が提唱した、「平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間」。本市では、埼玉県と同様に「65 歳に達した方が健康で自立した生活を送ることができる期間」、具体的には「要介護 2 以上になるまでの期間」を「65 歳健康寿命」として算出。		

■関連計画

- 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(令和6～17年度)
- 第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画(令和6～10年度)
- 越谷市感染症予防計画(令和6年度～)
- 第3期越谷市国民健康保険データヘルス計画(令和6～11年度)
- 第七期中期経営計画(越谷市立病院)(令和7～9年度)
- 越谷市食品衛生監視指導計画(毎年度策定)

課題

- 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防や心身機能の維持向上を図るため、市民と関係団体、行政が一体となった健康づくりの取組みをさらに推進する必要があります。
- 超高齢社会の到来や災害時等に対応する地域の医療体制を強化する必要があります。
- 大規模災害や新型インフルエンザ等(新たな感染症含む)の健康危機発生時に備え、有事における保健医療体制を強化する必要があります。
- 食中毒対策や動物愛護などの総合的な保健衛生行政を効果的に推進する必要があります。

2-2 市民の健康づくりを進め、

充実した地域医療・保健衛生体制をつくる

■施策の方向性

221 市民の健康づくりを進める

○健康づくり推進事業の充実

健康的な生活習慣への意識を高め、実践に結び付けていくため、市民と関係団体、行政が一体となり、健康教育・相談、健(検)診等を実施し、健康づくりを推進します。

○疾病予防対策の充実

疾病の早期発見・治療のため、各種健(検)診を行うとともに、感染症などを防ぐために予防接種を実施します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
健康づくり事業の参加者数	年間 4,808 人	年間 7,000 人
〔説明〕健康体操教室や生活習慣病予防セミナーをはじめとする健康教育の参加者について、年間 7,000 人を目標とする。		
がん検診受診率	10%	13%
〔説明〕胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん検診の平均受診率について、13%を目標とする。 ※平均受診率…全住民に対するがん検診受診者数の割合で、個別の受診率を求めその受診率を平均化したもの。		

222 地域医療体制の充実を図る

○地域医療体制の整備

地域の医療体制を充実させるため、市内医療機関等における看護師等の人材確保に努めます。また、医療と介護の関係者が定期的に集まる会議等を通じて連携を強化し、在宅医療の充実を図ります。さらに、災害時等における地域の医療体制を維持するため、地域の医療機関との連携体制を強化します。

○救急医療の充実

夜間急患診療所の認知度向上に努め、夜間における初期救急医療の充実を図ります。また、救急医療の正しい知識の啓発に努め、初期から第三次までの救急医療体制の適正利用を促進します。

○地域の基幹病院としての市立病院の充実

市立病院は、地域の基幹病院として地域医療機関との連携および救急医療体制の強化を行い、経営改善を図ります。また、経営形態、建替えなど今後の病院の在り方を多角的に検討します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
看護師等確保事業の助成人数	—	年間 130 件
〔説明〕看護師等確保事業における就業支援金、市内転入支援金等の助成人数について、年間 130 人を目標とする。		
夜間急患診療所の認知度	80.2%	85%
〔説明〕市政世論調査で、夜間急患診療所を「利用したことがある」「利用したことはないが知っている」と回答した市民の割合について、85%を目標とする。		
市立病院の総収支比率	R6 実績確定後に反映	100%以上
〔説明〕総費用に対する総収入の割合である総収支比率について、黒字を示す 100%以上を目標とする。		

223 保健衛生体制の充実を図る

○感染症対策等の専門的な保健衛生の推進

新たな感染症の発生が懸念されるなか、感染症発生時の迅速な対応、積極的疫学調査により、感染拡大・まん延防止を図ります。また、市民が予防のための行動がとれるよう、啓発活動や相談・検査事業を実施するとともに、感染症発生動向に基づく、積極的な情報発信を行い、感染対策への意識の向上を図ります。

○自殺対策の推進

「誰も自殺に追い込まれることのない越谷」の実現を目指し、精神保健福祉に関する相談および自殺未遂者等に対する相談支援を実施します。また、ゲートキーパー研修等を実施し、自殺対策に関する理解を深め、ゲートキーパーの役割を担う人材を養成します。さらに、自殺予防普及啓発駅頭キャンペーン等により普及啓発を幅広く行うなど、自殺対策を総合的かつ計画的に推進します。

○食の安全・安心や生活衛生の確保

食品による健康被害防止に向けて、関係機関との連携による流通食品の検査や食品等事業者への監視指導等を効果的かつ効率的に実施し、食の安全・安心の確保を図ります。

○動物愛護の推進

動物愛護週間に行うイベントや市民からの動物の飼養等に関する相談に個別に対応することで、動物の愛護および適正飼育の推進を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
結核患者に対する直接服薬確認療法(DOTS)実施率	100%	95%以上
〔説明〕結核患者に対する直接服薬確認療法(DOTS)の実施率について、国の指針における目標値95%以上の維持を目標とする。		
自殺予防普及啓発駅頭キャンペーンの実施回数	累計20回	累計38回
〔説明〕自殺予防普及啓発駅頭キャンペーンの実施回数について、累計38回を目標とする。		
食品営業施設(新法施設)への監視指導数	年間426件	年間400件
〔説明〕食品営業施設(新法施設)への監視指導数について、年間400件を目標とする。		
動物愛護および適正飼養に関する事業の参加者数	年間1,740人	年間1,700人
〔説明〕飼い主のいない猫の譲渡会や犬のしつけ方教室などの動物愛護および適正飼養に関する普及・啓発事業の参加者について、年間1,700人を目標とする。		

2-3 みんなでこども・若者の現在(いま)と

未来を応援(サポート)し、輝くまちをつくる

■めざす姿(5年後の状態)

地域・社会全体でこどもたちをサポートし、こどもたちが希望を叶え、幸福な生活を送ることができる

こどもの育ちを地域で見守り、支える活動を支援するとともに、困難を抱えるこどもや家庭を早期発見し、適切な支援を図るなど、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

また、こども・若者の権利について、周知・啓発に努め、こども・若者自身がこどもの権利や人権に対する理解を深めることができるよう学習機会の充実を図るとともに、家庭や学校、地域、関係機関と連携し、こども・若者が安心して生活できる環境や健やかに成長できる居場所づくりを推進します。

現状

- 近年、児童虐待やいじめ、不登校、ヤングケアラー、こども・若者の自殺の増加など、こども・若者を取り巻く状況が大きく変化しています。
- 共働き家庭の増加や核家族化の進行などにより、求められる子育て支援・保育サービスが多様化しています。
- 少子化や核家族化が進行し、子育てに対する不安や孤独を感じる保護者が増加しています。また、地域のつながりが希薄化し、こども・若者どうしが遊び、学び合う機会が減少しつつあります。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
待機児童数	保育所 4人 学童保育室 395人	0人
〔説明〕 保育所（園）入所に至っていない児童数（4月1日時点）および学童保育室の利用決定に至っていない児童数（5月1日時点）について、0人とすることを目標とする。		
「こどもの居場所」の数	11か所	29か所
〔説明〕 市内の「こどもの居場所」の数について、29か所とすることを目標とする。 ※こどもの居場所：子ども食堂や学習支援施設など、こどもが家でも学校でもなく居場所と思えるような場所のこと。		

■関連計画

- 第4次越谷市地域福祉計画(令和8～12年度)
- 第6次越谷市障がい者計画(令和8～12年度)
- 第7期越谷市障がい福祉計画・第3期越谷市障がい児福祉計画(令和6～8年度)
- 第1期越谷市こども計画(令和7～11年度)
- 第4次越谷市男女共同参画計画(令和3～12年度)
- 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(令和6～17年度)
- 第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画(令和6～10年度)

課題

- こどもの不安や悩みの早期発見、早期対応に向け、関係機関の連携を強化するとともに、こどもや保護者が安心して相談できる体制づくりを進める必要があります。
- 産前産後から不安や孤独を感じながら育児を行う保護者は少なくないことから、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う必要があります。
- ライフスタイルの多様化にあわせ、子育て家庭のニーズに沿った保育施設の整備や子育て支援・保育サービスの充実を図るとともに、こどもの育ちを地域で見守り、支える活動を支援し、困難を抱えるこどもや家庭を適切に支援する必要があります。
- 安心して過ごせる居場所の確保や多様な体験活動の提供など、こども・若者の健やかな成長を支援するため、家庭・学校・地域と連携を図っていく必要があります。

2-3 みんなでこども・若者の現在（いま）と 未来を応援（サポート）し、輝くまちをつくる

■施策の方向性

231 こども・若者の権利と安全を守る

○こども・若者の権利擁護を重視した環境づくり

こども・若者一人ひとりの権利を守り育むため、こどもの権利について、広く市民への周知を図ります。また、虐待の発生予防や早期発見、早期対応を図るため、関係機関の協力体制の充実に努めるとともに、被害を受けたこども・若者に対し、さまざまなかたちで支援を行います。さらに、日常のさまざまな場面でこどもが参画し、意見を表明できる機会づくりを進めます。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
家庭児童相談員の研修会等受講回数	累計 42 回	累計 108 回
〔説明〕 家庭児童相談員の研修会等受講回数について、累計 108 回を目標とする。		
青少年相談室開室時間	年間 1,066 時間	年間 1,200 時間
〔説明〕 青少年相談室を週 4 日相当開室し、年間の開室時間を 1,200 時間とすることを目標とする。		

232 親と子の健康づくりに取り組む

○妊娠・出産に関する支援と母子の健康づくり

妊娠・出産にかかる母子保健事業を通じて、母子の健康づくりを推進するとともに、育児に関する助言、情報提供等により、不安の解消を図ります。

○こどもの健やかな成長の支援

こどもが生涯にわたり、健やかに成長できるよう、身近な地域でさまざまな運動・身体活動に親しむことができる機会を提供します。

また、体験活動をはじめとする各種取り組みにより、こどもへの食育を推進します。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
妊産婦・母子相談件数	年間 6,343 件	年間 6,000 件
〔説明〕 母子健康づくり事業における妊産婦や母子の不安解消を目的とした相談について、年間 6,000 件を目標とする。		
産後ケア事業の利用人数	年間 64 人	年間 100 人
〔説明〕 産後ケア事業の利用人数について、年間 100 人を目標とする。		
子育て支援アプリ新規登録者数	年間 1,325 人	年間 1,000 人
〔説明〕 子育て支援アプリ（がやっこ）の新規登録者数について、年間 1,000 人を目標とする。		

233 こどもと子育て家庭を支える

○子育て支援サービスの充実

保育施設等の整備・改修等や保育人材の確保・育成により、多様で良質な保育サービスを安定的に提供します。

また、子育て中の保護者の多様なニーズにあわせ、情報提供や相談支援等の各種子育て支援サービスの充実を図ります。

○子育て家庭と地域のつながり

子育て中の保護者どうしの地域での交流を促進し、子育てする力を高めていく機会の充実を図ります。

○困難を抱えるこどもや家庭への重層的支援

困難を抱えるこどもや家庭に対し、経済的支援をはじめ、相談支援、保護者の就労支援など幅広い視点から総合的に支援を行います。

○子育てしやすい就労環境づくり

仕事と子育てが両立できるよう、家庭への普及・啓発を行うとともに、父親に対する子育て支援の充実を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
公立保育所の建て替え施設数	累計 6 施設	累計 10 施設
〔説明〕 老朽化した公立保育所について、累計 10 施設の建て替えを目標とする。		
子育てサロンの講座開催数	年間 212 回	年間 250 回
〔説明〕 子育てサロンの講座開催数について、年間 250 回を目標とする。		
母子・父子自立支援プログラムの策定件数	年間 3 件	年間 3 件
〔説明〕 母子・父子自立支援プログラムの策定件数について、年間 3 件を目標とする。		

234 こども・若者を地域全体で育む

○こどもの居場所・体験機会の提供

放課後のこどもの遊びと生活の場である学童保育室を整備し、待機児童を早期に解消します。

また、子ども食堂など、こどもの居場所の充実を図るとともに、児童館などでさまざまな社会体験、自然体験の機会を提供します。

○家庭・学校・地域の連携の推進

地域の人材活用等を通じて、家庭や地域の教育力の向上とこどもの育ちを地域で見守る体制づくりを推進します。

○こども・若者の健全育成と自立支援

発達段階に応じて、こどもの心身の健全な育成を図るとともに、職業体験等を通じて、職業意識を形成する支援を行います。

また、若者が自発的に交流・活動できる場を創出するとともに、結婚を希望する若者の出会いを支援します。さらに、社会生活に困難を有する若者に対し、相談支援、就労支援等を行います。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
学童保育施設数	累計 54 施設	累計 60 施設
〔説明〕学童保育施設について、累計 60 施設の設置を目標とする。		
こども誰でも通園制度の利用時間数	—	年間213,000時間
〔説明〕こども誰でも通園制度の利用時間数について、年間 213,000 時間を目標とする。		
SAITAMA 出会いサポートセンター登録者数	715 人	800 人
〔説明〕SAITAMA 出会いサポートセンターに登録している市民について、800 人を目標とする。		

2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

障がい者（児）が社会に参画でき、その一員としてともに生きる社会づくりを目指して、安心して暮らせる環境をつくる

障がいの早期発見、療育の充実や医療的ケア児（者）への支援の提供、相談支援体制の充実や成年後見制度の利用促進、住まいや日中活動の場の確保等により、障がい者（児）と家族が地域で安心して暮らせるよう、それぞれの状況や意向に寄り添いながら地域全体で支える環境を整え、社会の一員としてともに生きる社会づくりを目指します。

また、就労の支援や外出の支援など、障がい者（児）の社会参加を促進する多様なサービスの充実を図り、生活の幅や活動の機会を広げ、障がい者（児）が望む自立した生活を送れる環境づくりを進めます。

現状

- 医療的ケア児（者）や障害者手帳の所持者数が増加しているなか、障がいの重度化や重複化、障がい者と介護者の高齢化も進んでおり、在宅での生活が困難になる事例が増加傾向にあります。さらに、判断能力の低下により、財産の管理や日常生活に支障をきたすケースが増加しています。
- 市民の価値観や生活様式が多様化するなかで、障がい者（児）を取り巻く状況も変化しており、安心して暮らすことのできる支援体制の充実が求められています。
- 経済的自立の意欲が高まっており、就労に向けた訓練の利用が増加しています。多様な就労ニーズに応えるため、就労支援のさらなる充実が求められています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
差別や人権侵害を感じている市民の割合	72.4%	0%
〔説明〕 障がい者計画等策定時に実施するアンケート調査で、障がいのある人に対する差別や人権侵害を感じることがあると回答した市民の割合について、0%を目標とする。		
障がいに対する理解が進んでいると思う市民の割合	R7 市政世論調査 実施後に反映	100%
〔説明〕 市政世論調査で、障がいや障がいのある人に対する理解が進んだと回答した市民の割合について、100%を目標とする。		

■関連計画

- 第4次越谷市地域福祉計画(令和8～12年度)
- 第6次越谷市障がい者計画(令和8～12年度)
- 第7期越谷市障がい福祉計画・第3期越谷市障がい児福祉計画(令和6～8年度)
- 第1期越谷市こども計画(令和7～11年度)

課題

- 医療的ケア児(者)の増加や障がい者の重度化・高齢化、親亡き後を見据え、療育の充実や医療的ケア児(者)への支援を図るとともに、緊急時の対応等の機能を備えた地域生活支援拠点等の機能強化を図る必要があります。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターによる相談支援体制の強化を図る必要があります。
- 判断能力が不十分な方々の権利を擁護するため、成年後見制度の利用相談や手続き支援により制度の利用を促進する必要があります。
- 住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、引き続き、住まいや日中活動の場等を提供する事業所の整備を進める必要があります。
- 働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就労の支援を行う必要があります。

2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる

■施策の方向性

241 障がいの早期発見と療育環境を整える

○障がい児の発達支援の充実

児童発達支援センターにおいて、発達に支援が必要な未就学児を対象に、日常生活の指導や集団生活への適応訓練等を充実し、保育所等へのスムーズな移行に努めます。また、専門職の体制を強化し、療育等の一層の充実を図ります。さらに、地域の中核的な役割を果たすため、保育所等訪問支援や事業所への支援・助言を実施するなど、在宅の重度心身障がい児やその介助者が安心して暮らすことができるよう、施設機能の一層の充実を図ります。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
保育所等訪問支援実施回数	年間 110 回	年間 120 回
〔説明〕 保育所等訪問支援について、年間 120 回の実施を目標とする。		

242 生活の質の向上を支援し、社会的自立を促進する

○相談支援体制の充実

障がいの重度化、重複化等を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制として、地域生活支援拠点等の運用を行います。

○就労支援の充実

障がい者（児）が地域のなかで安心して自立した生活を送ることができるよう、障害者就労支援センター等で障がいの状況に応じた就労支援のさらなる充実を図ります。

○成年後見制度の利用促進

障がい者の権利擁護のため、判断能力が低下した障がい者等の権利と財産を守る成年後見制度の利用促進を図ります。

○在宅介護の充実

障がい者の日常生活を支援し、介護者の負担を軽減するため、各種在宅サービスの適切な利用拡大に努めます。

○在宅障がい児支援の充実

日常的に在宅で医療的ケアが必要な障がい児（者）とその家族を支援するため、関係機関・団体による連携を緊密にするとともに、地域で安心して生活ができるよう支援体制の整備を進めます。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
地域生活支援拠点等登録事業所数	累計 24 か所	累計 36 か所
〔説明〕 地域生活支援拠点等の取組に参画する事業所について、累計 36 か所とすることを目標とする。		
障害者就労支援センターでの相談件数	年間 2,575 件	年間 2,790 件
〔説明〕 障害者就労支援センターでの相談件数について、年間 2,790 件とすることを目標とする。		
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数	累計 21 人	累計 33 人
〔説明〕 医療的ケア児等を支援する人材を養成するための研修修了者について、累計 33 人とすることを目標とする。		

243 地域での生活を支え、日常生活の充実を図る

○日中活動の場の充実

障がい者（児）が地域社会の一員として社会活動などに参加する機会や場の充実に努めます。

○住まいの場の充実

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、グループホームなどの住まいの場の整備を促進します。

○日常生活への支援の充実

障がい者（児）の自立した生活を促進するため、日常生活用具の給付や手話通訳者などの派遣に取り組みます。

○医療・手当等の充実

障がい者（児）の経済的負担を軽減するため、医療費や手当を支給します。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
こばと館の利用者数	年間 14,345 人	年間 17,900 人
〔説明〕 障害者福祉センターこばと館の利用者数について、年間 17,900 人を目標とする。		
手話通訳者・要約筆記者の派遣件数	年間 1,203 件	年間 1,370 件
〔説明〕 コミュニケーション支援事業における手話通訳者および要約筆記者の派遣件数について、年間 1,370 件を目標とする。		

244 安心して外出するための円滑な移動を支援し、社会参加を促進する

○暮らしのなかのバリアフリーの推進

障がい者（児）が地域社会のなかで活動し、自立した日常生活を営むことができるよう、公共施設等のバリアフリーに関する情報提供の充実を図ります。

○外出支援の充実

障がい者（児）が安心して外出できるよう、外出介助などの支援の充実を図ります。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
移動支援事業の登録事業所数	累計 74 か所	累計 77 か所
〔説明〕 移動支援事業において市と協定を締結しているサービス提供事業所について、累計 77 か所を目標とする。		

2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

■めざす姿（5年後の状態）

ともに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で 安心して生きがいのある生活を送ることができる

高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるよう、住民が主体となった介護予防の推進や住民どうしの互助による生活支援体制の整備を図るなど、高齢者を地域全体で支え合うための支援体制づくりを目指します。

また、認知症施策の強化と充実を図り、認知症の人にとって暮らしやすい地域を目指すとともに、地域包括支援センターにおける介護保険制度に関する相談、情報提供体制の充実、さらには在宅医療と介護の連携促進など、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の各種サービスが連携した「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指します。

現状

- 少子高齢化が進行するなか、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加、要介護認定率の上昇、家族の介護力の低下などが進んでおり、高齢者とその家族等の保健・医療・福祉サービスに対する需要は一層高まっています。
- 生産年齢人口の減少等により、医療や介護の専門職が不足していることから、地域住民をはじめとした、多様な担い手による日常生活を支援する体制づくりや在宅介護支援の充実が急務となっています。
- 令和7年（2025年）に「団塊の世代」の全員が後期高齢者となり、高齢者人口のうち、後期高齢者の割合が上昇しています。これに伴い、医療や介護需要が増加し、今後、介護保険料の上昇が懸念されます。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
認知症について関心がある市民の割合	—	90%
〔説明〕市政世論調査で、認知症について関心があると回答した市民の割合について、90%を目標とする。		
困りごとを相談できる相手がいる65歳以上の市民の割合	R7 市政世論調査 実施後に反映	98%
〔説明〕市政世論調査で、日常生活において困ったときに相談できる相手がいると回答した65歳以上の市民の割合について、98%を目標とする。		

■関連計画

- 第4次越谷市地域福祉計画(令和8～12年度)
- 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6～8年度)

課題

- 高齢者および要介護認定者の増加により、医療・介護供給体制の維持が懸念されています。地域において、医療や介護の専門職による支援のみならず、住民主体による介護予防活動や生活支援、社会参加、生きがいづくりなどを積極的に支援していく必要があります。
- 介護保険制度を持続可能なものとするため、介護予防・フレイル予防や自立支援の充実などに取り組む必要があります。
- 高齢化が進むなか、認知症は多くの人にとって身近なものになっています。認知症を我が事として捉え、認知症があってもなくても、希望を持ってともに生きていくことができる社会の実現が求められています。
- 高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターと地域の連携強化や、在宅医療と介護の連携推進など、高齢者を支える環境をより充実させていく必要があります。

2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

■施策の方向性

251 生きがいをづくりを支援する

○生きがいをづくりや社会参加の促進

高齢化に伴い多様化する市民ニーズに対応するため、老人福祉センターをはじめとする各種事業の充実を図るとともに、さまざまな社会資源を活用した居場所づくりや同世代・多世代との積極的な交流機会の提供などを通じて、高齢者の生きがいをづくりを推進します。

また、高齢者自身が地域の担い手となり活躍できる環境を整備するなど、多様な機会を提供することにより、これまで培ってきた経験を活かせるボランティア等の地域活動や社会参加を促し、高齢者が生きがいを持って地域で生活できる環境を整備します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
老人福祉センターの利用者数	年間 238,468 人	年間 300,000 人
〔説明〕 市内 4 館の老人福祉センター利用者について、年間 300,000 人を目標とする。		

252 住民主体の介護予防を進める

○地域の支え合いによる介護予防活動への支援

地域の介護予防リーダーの養成など、住民主体の介護予防活動への支援や活性化に取り組み、地域による支え合いの体制づくりを進めます。

また、介護予防・生活支援サービス事業として、住民の担い手やボランティア等の多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、住民が参加しやすく、地域に根差した介護予防活動を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
介護予防に取り組む「通いの場」運営団体数	50 団体	65 団体
〔説明〕 住民主体の介護予防に取り組む「通いの場」の運営団体について、13 地区で各 5 団体程度、65 団体とすることを目標とする。		
住民主体サービス実施団体数	18 団体	30 団体
〔説明〕 住民主体で介護予防・生活支援サービスに取り組む団体について、30 団体とすることを目標とする。		

253 認知症の人にやさしい地域をつくる

○認知症の人に対する正しい理解の促進

市民一人ひとりの認知症の理解を促すために、認知症に関する正しい理解の促進を図ります。

○認知症の人にやさしい地域づくりの推進

認知症になっても、生きがいや希望を持った暮らしを送れるよう、自分ができることやこれまでの経験を活かした社会参加を支援するとともに、本人の意思や望みを表明できる場や機会を確保することで、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

○認知症の早期診断と早期対応の促進

認知症の人や認知症が疑われる人が、早期に適切な医療につながり、介護サービス等を受けることで安心して生活できるよう支援します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
認知症サポーター養成数	累計 55,882 人	累計 67,000 人
〔説明〕 認知症サポーターの養成数について、人口の 20%にあたる累計 67,000 人とする 것을 目標とする。		
オレンジカフェ設置数	15 か所	21 か所
〔説明〕 オレンジカフェ設置数について、21 か所とすることを目標とする。		

254 高齢者を支える環境をつくる

○総合相談窓口の充実

地域包括支援センターが、家族介護者への支援を含め、高齢者の総合相談窓口としての機能を十分に発揮できるよう、地域の関係機関や団体、多様な職種との連携を深め、支援体制の充実に図ります。

○高齢者と家族介護者への支援

在宅で暮らす高齢者とその家族への支援を進め、介護者の負担軽減を図ります。

○虐待防止の推進

高齢者の権利が侵害され、生命や健康、生活が損なわれることがないように、養護者や養介護施設従事者による虐待の防止に取り組みます。

○成年後見制度の利用促進

尊厳のある本人らしい生活の継続と、地域社会への参加に向け、権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実に図り、成年後見制度の利用を促進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域包括支援センターへの新規相談件数	年間 3,863 件	年間 4,700 件
〔説明〕 地域包括支援センターへの新規相談件数について、年間 4,700 件とすることを目標とする。		
地域包括支援ネットワーク協力事業所数	471 か所	600 か所
〔説明〕 地域包括支援ネットワーク協力事業所について、600 か所とすることを目標とする。		

255 介護保険制度の維持・充実を図る

○介護保険制度の健全運営・制度維持

今後とも、高齢者人口が増加することを踏まえ、認定調査内容の確認やケアプランの点検を強化するなど、介護給付費の適正化を推進するとともに、介護従事者の人材確保・育成や介護現場の生産性向上を図り、介護保険制度が持続可能な制度として運営できるよう努めます。

○介護サービスの充実と質的向上

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすため、適正な要介護認定を実施し、良質な介護サービスが提供されるよう努めます。

また、超高齢社会を迎え、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。高齢化に伴うニーズの増加・多様化に対応するため、高齢者への相談支援や情報提供を充実します。

○介護保険施設等の整備・充実

特別養護老人ホームや居宅介護等の介護サービス提供基盤、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向けの住まいなど、地域特性を踏まえ、介護保険施設等の整備・充実に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
介護サービス相談員受け入れ事業所数	年間9か所	年間12か所
〔説明〕 介護サービス相談員の派遣を希望する事業所について、年間12か所を目標とする。		
入所・居住系施設等の床数	4,439床	4,800床
〔説明〕 入所・居住系施設等の床数について、4,800床を目標とする。		

2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

■めざす姿（5年後の状態）

だれもが地域で安心して暮らすことができる支援体制や 社会保障制度が充実している

市民が安定した生活を送ることができるよう、生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の適正な実施に努めます。また、医療費の適正化および財政の健全化に努め、国民健康保険発祥の地の誇りを持って、地域医療保険としての国民健康保険制度および後期高齢者医療制度の持続可能で安定的な運営を図るとともに、市民の公的年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発に努めるなど、各種社会保障制度の適正な運営と支援体制の充実を図り、だれもが地域で安心して暮らすことができるまちを目指します。

現状

- 人口減少、少子高齢化、核家族化などがますます進行するなか、生活保護率は年々増加しており、生活保護世帯からの自立や生活困窮者世帯からの脱却を目指して就労支援事業や生活困窮者自立支援事業等を行い、就労者の増加につなげています。また、貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの学習・生活支援事業を行っています。
- 国民健康保険制度および後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度の中核を担っており、被保険者の健康増進に寄与しています。また、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度については、将来にわたり持続可能な制度となるよう、県と市町村が共同で運営しています。
- 高齢や病気・ケガなどで生活が損なわれることがないように、社会全体で経済的にお互いを支え合う年金制度において、取得、免除、請求等の各種申請窓口としての役割を担っています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自立相談支援事業により自立に向けた改善が見られた人の割合	100%	90%
〔説明〕生活困窮者に対する自立支援プランを作成したうち、自立に向けての改善が見られた割合について、国の指針である90%以上を目標とする。		
国民健康保険被保険者1人あたり医療費の 埼玉県市町村平均額との比率	98.6% (令和5年度)	99%未満
〔説明〕国民健康保険被保険者1人あたりにかかる医療費について、県内自治体平均額との比率99%未満を目標とする。		

■関連計画

- 第4次越谷市地域福祉計画(令和8～12年度)
- 第3期越谷市国民健康保険データヘルス計画(令和6～11年度)

課題

- 就労支援やこどもの学習・生活支援などの各種支援や、生活上の諸問題に対する相談支援体制の充実を図るとともに、生活保護に至る前の段階における支援をより充実させていく必要があります。
- 高齢化の進展や医療技術の高度化に伴い、被保険者一人にかかる医療費が年々増加するなか、被保険者が安心して医療を受けることができるよう制度を維持・充実させるため、引き続き、医療費の適正化を図り、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 年金財源がひっ迫するとともに世代間における負担の均衡が重要な課題となってきました。将来も国民の共同連帯により安定的運営を図り、健全な国民生活の維持・向上と制度への理解・加入促進が求められています。

2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

■施策の方向性

261 生活に困窮している方々へのサポート体制の充実に努める

○生活保護制度の適正な運用

生活保護を適正に実施するため、家庭訪問等を通して被保護世帯の生活状況を把握し、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、生活上の諸問題の解決を図るための適切な助言・指導を行うなど、被保護世帯の経済的、精神的、身体的自立に向けた相談・支援体制の充実に努めます。

○生活困窮者自立支援制度の充実

生活困窮者自立支援事業の実施により、生活保護に至る前の段階の世帯に対する相談・支援や、被保護世帯等のこどもに対する学習支援などの充実に努めます。また、直ちに就職活動を行うことが困難な方については、専門支援員による就労準備支援を行い、社会生活に必要な基礎能力の形成など、日常生活や社会生活上の自立に向けた支援の充実に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
子どもの学習・生活支援事業参加率	32.8%	40%
〔説明〕生活保護世帯および生活困窮者世帯のこどもが、学習教室に参加した割合について、40%を目標とする。		

262 医療保険制度の維持・充実を図る

○国民健康保険制度の健全運営

将来にわたり、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、医療費の適正化および財政の健全化に努め、国民皆保険の中核を担う国民健康保険制度の適正かつ効率的な運営を図ります。

○後期高齢者医療制度の充実・強化

後期高齢者医療制度について、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正かつ効率的な運営を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特定健康診査受診率	40.5% (令和5年度)	60%
〔説明〕特定健康診査の受診率について、未受診者への受診勧奨を図ることにより、60%を目標とする。		
後期高齢者健康診査受診率	39.4% (令和5年度)	43%
〔説明〕後期高齢者健康診査の受診率について、広域連合が掲げる目標値にあわせ、43%を目標とする。		

263 安定した生活が送れるよう年金制度の利用を支援する

○国民年金制度の理解と加入の促進

国民年金の対象者が年金制度について正しく理解できるよう年金相談を実施します。また、各種申請の受理や年金機構への報告、年金記録の管理等、適切な事務手続きの履行により、対象者の年金受給権確保に努めます。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
国民年金受給率	100% （令和5年度）	100%
〔説明〕国民年金受給率について、市民の公的年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発などに努めることにより、100%を目標とする。		

【大綱 3】

都市と自然が調和した 集約と連携によるまちづくり

(都市計画、都市施設、住宅など)

- 3－1 生活の質が高く選ばれる都市をつくる
- 3－2 地域を支える道路をつくる
- 3－3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる
- 3－4 安全で良好な水環境をつくる
- 3－5 安心して住むことができる住宅環境をつくる

3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

越谷市に住む人が、越谷に愛着を持ち、 定住意向が高まっている

都市機能が集約された市街地を中心とし、バランスのとれた質の高いまちづくりを推進することで、市民生活の満足度を高めます。

また、河川や田園風景の自然環境や旧日光道中（旧日光街道）に残る歴史的建築物などの地域の個性や特徴を活かした越谷らしい良好な景観づくりを進め、「越谷に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思える、愛着や誇りを持てるまちを目指します。

さらに、路線バス等の運賃割引機能や経路検索機能等を有するシステムを構築し、デジタル技術を活用した新たな移動サービスの推進を図るとともに、地域公共交通の利便性向上や交通結節点の機能強化を図り、持続可能な交通ネットワークの形成を目指します。

現状

- 都心からの鉄道・道路によるアクセスに優れているという地域特性を有し、鉄道沿線を中心にコンパクトな市街地が形成されています。
- 越谷市景観条例による規制・誘導を図りながら、市民との協働のもと、景観に対する意識の醸成を図り、良好な景観づくりを進めています。
- 鉄道駅を中心に、路線バスやタクシーなどの公共交通が整備されています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
定住したいと思う市民の割合	78%	82%
〔説明〕市政世論調査で、今後も現在のところに住み続けたいと思うと回答した市民の割合について、82%を目標とする。		
公共交通の満足度	53.7%	70%
〔説明〕市政世論調査で、公共交通に満足していると回答した市民の割合について、70%を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(令和3～12年度)
- 越谷市景観計画(平成25～令和14年度)
- 越谷市緑の基本計画(平成29～令和12年度)
- 越谷市地域公共交通計画(令和3～8年度)

課題

- 選ばれる都市になるために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、愛着や誇りを持って、協働による取組みを推進することが重要となっています。
- 人口減少や少子高齢化に備え、市街地への人の流れやにぎわいの創出、市街化調整区域内の既存集落におけるコミュニティの維持、優良な農地の保全や土地の利活用などが求められています。
- 市民、事業者、行政の連携と協働により、河川や旧日光道中(旧日光街道)など地域の資源を活かし、親しみのある良好な景観形成を推進することが必要です。
- 少子高齢化などの社会経済情勢の変化に加え、地域公共交通を担う運転士不足が深刻化していることにより、公共交通の維持が厳しい状況となることが見込まれるため、市民の移動手段の確保が求められています。

3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる

■施策の方向性

311 メリハリのある土地利用を進める

○地域特性に応じた土地利用の推進

都心からの鉄道・道路によるアクセスに優れている地域特性から、これまで図られてきた土地利用を活かしつつ、人口減少や少子高齢化による土地需要の変化や、ライフスタイルの変化に対応したメリハリのある土地利用のあり方を検討します。

○良好な居住環境の推進

人やモノが集まり、新たなにぎわいと交流を創出する、活気あふれる都市づくりを推進します。そして、効果的・効率的・計画的な都市基盤の整備を図るとともに、越谷市まちの整備に関する条例に基づく、協働のまちづくりを継続することにより、「住んでよかった」「住み続けたい」と思える持続可能なまちづくりを推進します。

また、都市の安全・安心を支える基盤として、燃えにくいまちづくりの促進を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市街化区域内の人口密度	100人/ha 以上	100人/ha 以上
〔説明〕 質の高い市街地の形成に向け、市街化区域内の人口密度について、100人/ha 以上を維持することを目標とする。		

312 活気ある市街地を整備する

○魅力ある拠点の創出

これまでに形成された都市基盤を活かしながら、利便性・快適性を備えた質の高い市街地を形成するため、多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能が集積したまちづくりを推進します。

また、県南東部地域の中核都市にふさわしい都市機能の充実を図るため、南越谷駅・新越谷駅および越谷駅をはじめとする鉄道駅周辺や西大袋地区などを拠点として位置づけ、それぞれの特性に応じた市街地の整備を推進します。

○市街地開発事業の推進

西大袋土地区画整理事業により、本市の北部の拠点として新たな市街地形成を図り、利便性・快適性を備えた暮らしやすいまちづくりを推進します。

○サンシティの整備

南越谷駅・新越谷駅周辺地域のにぎわいづくりに向けて、周辺地域の核である越谷サンシティの整備を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
西大袋土地区画整理事業の進捗率	72%	100%
〔説明〕 西大袋土地区画整理事業に係る道路工事の進捗率について、100%を目標とする。		

313 身近で親しみのある景観をつくる

○個性や特徴を活かした良好で魅力ある景観の形成

越谷らしい良好な景観を形成するため、周辺環境との調和を図り、景観計画や景観条例により、景観に配慮した建築物等の形態・色彩、緑化等を誘導します。

また、道路や公園、公共建築物等の公共公益施設について、景観に配慮した整備を進め、先導的にまちの個性を高めることで、良好な景観をつなぐネットワークを形成します。

○協働による景観形成の取組みの推進

市民、事業者の意識の醸成を図るため、市民が主体となった景観まちづくりの推進による「こしがや景観資源」の登録を継続し、これまでに登録された「こしがや景観資源」を活用した情報の発信等に取り組むことで、景観に対する理解を深めます。

また、屋外広告物等の掲出許可および屋外広告業の登録に関し、越谷市屋外広告物条例による必要な情報の提供などに努めるとともに、違反広告物について除却活動を行う簡易除却推進員への参加を啓発し、良好な景観の形成を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
景観アドバイザー制度の活用件数	累計62件	累計90件
〔説明〕景観アドバイザー制度の活用について、年間5件程度の増加とし、累計90件を目標とする。		

314 公共交通の維持・充実を図る

○持続可能な公共交通ネットワークの形成

交通結節点の機能強化やだれもが利用しやすい公共交通環境の整備により、利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

○公共交通の利用促進

市民、交通事業者、市の3者が連携し、「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」意識の醸成を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
(仮称)越谷市 MaaS 登録者数	—	累計 35,000 人
〔説明〕(仮称)越谷市 MaaS の登録者数について、年間 7,000 人の増加とし、累計 35,000 人を目標とする。		
運転士確保のためのイベント開催数	累計4回	累計16回
〔説明〕運転士確保のためのイベントについて、毎年2回開催とし、累計16回を目標とする。		

3-2 地域を支える道路をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

道路や橋りょうの体系的な整備・維持管理により、安全かつ円滑な道路網を形成している

道路や橋りょうは、市民の生活に欠かすことのできない重要な都市施設であるため、国施行の東埼玉道路や県施行の浦和野田線などの整備促進を図るとともに、市内の幹線道路や橋りょうなどの整備、維持管理を進め、安全かつ利便性の高い道路網の形成を目指します。

現状

- 都市部への人口集中や物流機能の発展により、幹線道路では慢性的な交通渋滞が発生し、移動時間などの損失が生じています。また、渋滞を回避する通過車両が生活道路へ入り込むことにより、交通事故が発生するなど、対策が急務となっています。
- 道路や橋りょうなどの施設は、人々の移動や生活物資の輸送などのほかに、災害時には避難路や緊急輸送道路としての機能を有するなど、日常生活において必要不可欠なものであり、常時良好な状態に保ち、交通に支障のないように努めなければならないため、定期的な点検を行っています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
都市計画道路の完成率	65.3%	66%
〔説明〕すべての都市計画道路の全体計画延長(112,169m)に対する完成率について、66%を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(令和3～12年度)
- 越谷市橋梁長寿命化修繕計画(平成23年度～)
- 越谷市橋梁耐震化基本計画(令和7年度～)
- 越谷市道路附属物等維持管理計画(令和3～12年度)

課題

- 本市の幹線道路となる都市計画道路は、これまで南北方向や駅に向かう路線などが主に整備されてきましたが、東西を結ぶ道路や近隣市町との拠点間を結ぶ道路など広域的なネットワークが形成される道路整備を進める必要があります。
- 本市の管理する道路や橋りょうの多くは完成から年数が経過し老朽化が進んでおり、それらの維持・修繕・更新の作業が課題となっています。今後も定期的に点検を行い計画的な補修・補強により道路施設を長く安全に利用できるようにすることが求められています。

3-2 地域を支える道路をつくる

■施策の方向性

321 道路の整備を図る

○都市計画道路の整備・見直し

都市計画道路については、現在施行中の路線および整備が予定されている路線の整備を推進するとともに、適宜見直しを行い、多様な道路利用者のニーズに応え、だれもが円滑に利用できる道路空間の形成に努めます。

○幹線道路・生活道路の整備

幹線道路については、計画的な修繕・補修を行い安全で快適な道路交通を確保するとともに、生活道路などの一般市道についても拡幅改良や補修を行い、住環境の維持・向上に努めます。

○橋りょうの整備・耐震化、維持管理

橋りょうの定期的な点検を行い、計画的な修繕・補修を行うとともに、耐震化を推進するなど災害に強い道路交通網の維持・形成に努めます。

○道の駅の整備

東埼玉道路沿線における高い市場性や周辺地域の特性を活かし、地域経済の活性化や魅力発信に資する道の駅などの拠点整備について検討を進めます。

○安全で快適な道路通行空間の創出

歩道・自転車通行環境の整備を行い、安全な通行空間の創出に努めるとともに、電線類の地中化を推進し、都市災害防止や都市景観の向上を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
都市計画道路などの整備進捗率	6.7%	46%
〔説明〕市施行で事業中の都市計画道路などの全体計画延長(4,436m)に対する整備の進捗率について、46%を目標とする。		
主要な幹線道路の舗装改良率	43.1%	71%
〔説明〕ひび割れ率やわだち掘れ量などを測定する路面性状調査の結果に基づき対象を定めた幹線道路の舗装改良率について、71%を目標とする。		
橋りょう耐震化対策の進捗率	30%	37%
〔説明〕橋りょう耐震化対策の進捗率について、37%を目標とする。		

322 道路・水路の管理を図る

○交通安全施設の充実

歩行者、自転車、自動車などの道路利用者にとって安全かつ利便性の高い道路空間を維持するため、適正な管理および交通安全施設の設置により、交通安全の推進に努めます。

○生活道路などの維持・保全

既存道路などの適切な維持管理を行うため、修繕が必要な箇所、損傷の具合を把握し、計画的な改修を行い既存道路の延命を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
道路施設などの改修率	83%	90%
〔説明〕 道路施設（道路照明灯・道路反射鏡など）の改修率について、90%を目標とする。		
道路の修繕・清掃の要望件数	年間 2,954 件	年間 2,500 件以下
〔説明〕 計画的な修繕・清掃の進捗により、要望件数が年間 2,500 件以下に減少することを目標とする。		

3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

緑地保全や緑化推進、公園などの整備を図り、 水と緑に囲まれた都市空間が形成されている

公園や緑地は、憩いや安らぎ、スポーツ・レクリエーションおよび地域コミュニティ形成の場、さらには防災空間や環境保全の役割、ヒートアイランド現象や地球温暖化の防止など、多様な機能を有しており、これらの機能が十分に発揮されるよう公園の整備や緑地の保全・管理などを推進するとともに、市民との協働による水と緑を活かした快適な空間づくりを目指します。

また、市内の河川敷地や水路用地を利用した緑道の整備により、地域住民が身近で自然とふれあうことのできる水辺環境の形成を目指します。

現状

- 市内の公園や緑地は、人口増加にあわせて整備、拡充を進めてきましたが、現在では人口減少や少子高齢化の進行にあわせた整備を行っています。
- 都市化の進展に伴い、年々宅地化が進んでいることなどから、屋敷林や樹林地、さらには農地などを含めた緑地が減少しています。
- 民有地の緑地の保全や緑化の推進を図るため、現状の課題の整理や調査を行いながら、適正な保全のあり方や方法などを検討しています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市民1人あたりの都市公園面積	2.79㎡	2.97㎡
〔説明〕レクリエーションの空間など豊かな地域づくりに資する都市公園の整備・拡充について、市民1人あたりの都市公園の面積2.97㎡を目標とする。		
公園の維持管理を担う市民団体数	累計80団体	累計98団体
〔説明〕生活に身近な公園の維持管理を担う市民団体について、年間3団体程度の増加とし、累計98団体を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(令和3～12年度)
- 越谷市緑の基本計画(平成28～令和12年度)

課題

- 近年の公園利用の多様化などに対応するため、市民と協働して個性的でより魅力的な公園づくりに取り組む必要があります。
- 緑道の整備などにより快適な水辺空間を創出するとともに、公園などによる緑の拠点を緑道などで結ぶことにより、「水と緑のネットワーク」の充実を図る必要があります。
- 既存の都市公園や緑道は、年々、老朽化が進んでおり、今後さらに維持管理費や施設の更新費用の増大が懸念されることから、ライフサイクルコストを考慮した施設のリニューアルや維持補修を進める必要があります。
- 市民との協働による維持管理を進め、公園などの適切な環境づくりに努めるとともに、市民の公園に対する愛着や活動意識を醸成し、支援する必要があります。

3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる

■施策の方向性

331 身近な緑を守り育てる

○緑地の保全

市内の貴重な緑地空間の保全と創出を推進するため、市民と連携して樹林・樹木の保全、育成を図るとともに、河川敷地や調節池周辺などを活用した緑地の有効利用を検討します。

○緑化の推進

公園の維持管理を担う市民団体や自治会等に種苗を配布し、公園や緑道内の空閑地に緑を育てることにより、緑化を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
民有地内の良好な樹林地の調査件数	0件	累計40件
〔説明〕民有地において、屋敷林などが良好な状態で保全されている樹林地の調査件数について、累計40件を目標とする。		
市民との協働により草花が植えられた公園等の箇所数	累計52か所	累計58か所
〔説明〕公園の維持管理を担う市民団体や自治会などが草花を植えた公園や緑道の箇所数について、年間1か所の増加とし、累計58か所を目標とする。		

332 だれもが利用しやすく安全な公園をつくる

○都市基幹公園の整備・維持管理

市民の防災活動やスポーツ・レクリエーション、コミュニティの場の拠点となる都市基幹公園の整備・維持管理を行います。

○住区基幹公園の整備・維持管理

市民の日常的なレクリエーションやコミュニティの場となる住区基幹公園の整備・維持管理を行います。

○公園施設の維持管理

公園や緑地を安全で安心して利用できるよう、点検やパトロールを実施しながら、施設の補修、修繕を計画的に進めるとともに、既存ストックの有効活用を検討します。

また、市民との協働による清掃や除草を行うなど、効率的かつ適正な維持管理に努めます。

○施設のバリアフリーの推進

市民が安全で快適に公園施設を利用できるよう、トイレの改修等を行います。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
照明灯LED化都市公園数	累計11か所	累計17か所
〔説明〕水銀灯照明をLED化照明に改修した都市公園について、年間1か所以上の増加とし、累計17か所を目標とする。		
公園などの多機能トイレ整備数	累計85か所	累計97か所
〔説明〕公園などの多機能トイレの数について、年間2か所程度の増加とし、累計97か所を目標とする。		

333 水辺を活かした快適な空間をつくる

○緑道等の整備・維持管理

河川や水路などの水辺環境は、地域住民が身近に自然とふれあうことのできる貴重な資源として、その保全と適切な活用に努めます。

また、河川沿いの遊歩道や緑道の整備など、地域特性に応じた水辺空間の創出を図ります。あわせて、調節池周辺などの良好な緑地については、市民・地域との協働による維持管理はもとより、主体的な活動を市が支援しながら、その水辺環境の特性を活かした利活用を検討します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
元荒川緑道整備進捗率	92%	100%
〔説明〕 計画延長(21,400m)に対する整備の進捗率について、100%を目標とする。		

3-4 安全で良好な水環境をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

現行の生活環境を適切に維持し、自然災害に備えたまちづくりを進めることで、安全で安心して生活できる

台風や大雨などの自然災害に備えるため、国や県が進める河川改修事業を促進するとともに、浸水被害の軽減に向けた河川やポンプ施設の整備などのハード対策を進めます。

また、被害をできるだけ減らすための水害リスク情報の発信などのソフト対策の充実を図り、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を推進し、安全で安心して生活できるまちを目指します。

さらに、下水道施設の適切な維持管理と計画的な更新を進め、今後の人口減少といった社会情勢の変化にも対応可能な持続的で健全な公共下水道事業の経営を目指します。

現状

- 本市では、台風や大雨などの自然災害に備え、国・県が進める河川改修事業にあわせた流域対策や被害軽減対策などによる総合的な治水対策に取り組んでいます。
- 安全安心で快適な生活環境を確保、維持するため、計画的な公共下水道事業の運営、施設の改築、維持管理を行っています。
- 生活に欠かすことのできない重要なライフラインである水道については、安全で安定した供給を維持しています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
都市下水路整備率	93%	100%
〔説明〕新川都市下水路整備事業の事業認可延長(2,852m)に対する整備率について、100%を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(令和3～12年度)
- 越谷市下水道事業経営戦略(令和8～17年度)
- 越谷市国土強靱化地域計画(令和4～12年度)
- 越谷市下水道ストックマネジメント計画(第2期)(令和6～10年度)
- 越谷市下水道総合地震対策計画(第3期)(令和5～9年度)

課題

- 安全で安心して生活できるまちづくりの実現に向けて、水災害に備えた都市基盤の整備を通じた防災・減災対策を進めるだけでなく、防災意識の普及・啓発や地域と協働した防災対策など、さらなる防災力の向上を図る取組みも推進する必要があります。
- 近年の気候変動等により頻発化・激甚化している台風や大雨などに備え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」への転換を図り、推進していくことが求められています。
- 公共下水道事業の経営にあたっては、中長期的視点に立ち、さらなる健全化を図る必要があります。

3-4 安全で良好な水環境をつくる

■施策の方向性

341 水害に強いまちづくりを進める

○河川・排水路等の整備・維持管理

浸水被害の軽減、生活環境の向上を図るため、国や県が行う河川改修事業を促進するとともに、河川、排水路、都市下水路等の整備、維持管理に取り組みます。

○公共下水道（雨水）の整備

内水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設の整備などにより貯留機能の強化をするとともに、公共下水道の整備による内水氾濫対策を推進します。

○ポンプ施設等の整備・維持管理

排水機場等の施設更新や保守管理など、機能維持に努めます。また、浸水リスクの軽減を図るため、施設の強化・充実に取り組みます。

○雨水流出量の抑制

河川への雨水流出量を抑制するため、校庭貯留、調整池、雨水流出抑制施設などによる流出抑制対策を推進します。

○総合治水対策（ソフト対策）の推進

市民の水害に対する防災意識の向上のため、防災に関する普及啓発や災害時の情報提供などのソフト対策を推進します。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
樋管（ゲート）の改修率	84%	93%
〔説明〕 治水対策のため河川の堤防などに設置されている樋管（ゲート）のうち、手動ゲート68か所に対する電動ゲート化改修率について、93%を目標とする。		
雨水貯留施設の整備	0か所	1か所
〔説明〕 雨水貯留施設の整備について、新方川、元荒川流域に1か所を目標とする。		

342 水質の保全と安全な水の確保により快適な生活環境を整える

○公共下水道経営の健全化

地方公営企業である公共下水道事業の経営にあたっては、経営戦略に基づいてさらなる健全化を図ります。

また、既存施設の点検を適切に実施し、必要な修繕などを行うことで施設の維持管理に努めます。

○公共下水道（污水）の改築・維持管理

施設の維持管理にあたっては、ストックマネジメントや地震対策などの考え方にに基づき、効率的かつ計画的な改築、更新を進め、機能性の確保ならびに延命化を図ります。

○生活排水処理対策の推進

生活排水対策として、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への切り替えを促進するための補助制度の充実や浄化槽の適正な維持管理の普及啓発を積極的に推進します。

○水の安定供給

安全で強靱な水道を将来にわたり持続できるよう、本市の水道事業を担う越谷・松伏水道企業団と密に連携します。災害等発生時には企業団や市民との協働により応急給水活動を行うなど、安全な水の安定供給に努めます。

指標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
公共下水道事業の経常収支比率	R6実績確定後に反映	100%以上
〔説明〕 経常費用に対する経常収入の割合である経常収支比率について、黒字を示す100%以上を目標とする。		
合併処理浄化槽普及率	44.5%	50%
〔説明〕 全浄化槽（単独処理浄化槽＋合併処理浄化槽）に対する合併処理浄化槽の割合について、50%を目標とする。		

3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

環境配慮型住宅の整備を促進し、だれもが安心して 住み続けられる

人口減少や少子高齢化の進行により、住宅の利用形態の変化や空き家が増えていくなかで、空家バンクやセーフティネット住宅といった既存建築物の流通手段を確立し、既存ストックの有効活用を図ります。また、分譲マンションの適正な管理を促進し、こうした取組みにより、継続的で良好な居住環境づくりを目指します。

さらに、環境にやさしく、良質な住宅の整備を促進するとともに、市営住宅の再整備などに取り組み、安心して暮らせる住宅環境を目指します。

現状

- 近年、建築物の老朽化や、住宅に対するニーズ、社会情勢の変化などに伴い、使用されていない建築物が全国的に増加しています。
- 地域によっては、若年人口や生産年齢人口が減少し、老年人口が増加していることから、空き家等が年々増加し、都市のスポンジ化が進行しています。
- 分譲マンションにおいては「2つの老い」といわれる建物と居住者の両方の高齢化が進行しています。
- 単身高齢者世帯の増加や所得の減少などが背景となり、住宅に困窮する低額所得者などが増加しています。
- 東日本大震災や能登半島地震などの大規模地震や、集中豪雨・台風などの自然災害が全国各地で発生しており、今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生するともいわれています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
空き家等是正件数	累計 353 件	累計 500 件
〔説明〕相談を受けて是正した空き家等について、年間 25 件程度とし、累計 500 件を目標とする。		
セーフティネット住宅登録戸数	累計 2,271 戸	累計 2,700 戸
〔説明〕高齢者、低額所得者、障がい者、被災者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅であるセーフティネット住宅登録戸数について、年間 70 戸程度の増加とし、累計 2,700 戸を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(令和3～12年度)
- 越谷市空家等対策計画(令和8～12年度)
- 越谷市建築物耐震改修促進計画(令和8～12年度)
- 越谷市営住宅等長寿命化計画(令和3～12年度)
- 越谷市マンション管理適正化推進計画(令和6～15年度)
- 越谷市営住宅再整備基本計画(令和6年3月策定)

課題

- 人口減少や少子高齢化の進行が予測されている社会環境において、都市のスポンジ化と地域の高齢化に対応した都市構造の転換が求められており、空き家等を含めた既存建築物などの活用・流通対策を図り、安全・安心な住宅環境を整備する必要があります。
- 分譲マンションの維持管理の適正化と、維持修繕等が困難なマンションの再生に向けた取組みの強化が求められます。
- 高齢者や低額所得者などの住宅確保要配慮者の受け皿として、セーフティネット住宅の登録促進や、市営住宅の整備促進および適正管理が求められます。
- 災害に強いまちづくりを目指すため、耐震化を含めた良質な住宅の整備、地球温暖化に配慮した省エネルギー住宅の促進を図り、災害に強く安心して住むことができる住宅環境を整備する必要があります。

3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる

■施策の方向性

351 安心して暮らせる住まいづくりを支援する

○安全・安心な住宅環境の整備

良好な住宅環境の推進を図るため、建築確認および完了検査に関する指導・助言等を行うことで、安全・安心な住宅環境の促進を図ります。

また、高齢者、障がい者等の自立した日常生活を確保するため、バリアフリー建築の促進を図ります。

○既存住宅等の耐震化促進

地震発生時の被害を軽減するため、耐震性が不足している既存建築物について、啓発や支援を行うことで、耐震化を促進します。

○空き家等対策の促進

空き家等の適正管理の促進、発生の予防・抑制、活用・流通の促進に関する施策を講じます。

○マンションの適正管理の推進

マンション管理の適正化を計画的に推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
耐震改修補助による工事実施件数	累計115件	累計151件
〔説明〕木造住宅の耐震改修補助を活用した耐震改修工事の実施について、年間6件程度の増加とし、累計151件を目標とする。		
空き家等の予防・活用の件数	累計107件	累計250件
〔説明〕空き家等の所有者からの相談に対し予防および活用対策を行った件数について、年間25件程度の増加とし、累計250件を目標とする。		
マンション管理士等専門家の派遣件数	累計23件	累計60件
〔説明〕マンションの適正管理について、専門家の派遣を年間6件程度とし、累計60件を目標とする。		

352 住宅ストックの有効活用と快適な住宅環境の実現を図る

○良質な住宅の普及

快適な住宅環境の実現を図るため、長寿命化のために必要な性能を備えた長期優良住宅や、都市の環境負荷の低減を図るための低炭素建築物・省エネルギー住宅の認定および指導などを通じて、良質な住宅の普及促進を図ります。

○住宅セーフティネットの整備

住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅であるセーフティネット住宅の登録を促進し、また、市営住宅については適正な維持管理を行って既存ストックの有効活用を図るとともに、老朽化した団地については再整備を進めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
長期優良住宅の認定申請件数	累計 5,155 件	累計 6,840 件
〔説明〕 長期優良住宅の認定申請件数について、年間 280 件程度とし、累計 6,840 件とすることを目標とする。		
セーフティネット住宅の登録において連携する不動産仲介業者の数	累計 7 社	累計 19 社
〔説明〕 セーフティネット住宅の登録を促進するため連携する不動産仲介業者について、年間 2 社の増加とし、累計 19 社を目標とする。		

【大綱 4】

持続可能で災害に強い
安全・安心なまちづくり

(環境、危機管理、消防など)

4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

将来世代に豊かな環境をつなげるため、すべての人が責任を持って考え行動している

温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」に取り組むなど、地球温暖化対策を推進します。

環境負荷を低減する持続可能な資源循環型の地域形成や、生物多様性の保全・回復などに努め、市民や事業者が環境問題を自分自身の問題として認識し、自ら考え、環境に配慮した行動が実践されているまちを目指します。

現状

- 気候変動の影響は地球規模で顕著となっており、全世界的に温室効果ガス削減が進められています。国は長期戦略を策定し、脱炭素社会を構築するという目標を掲げています。
- 気候変動に対して緩和策と適応策の両輪での温暖化対策推進が求められています。
- 循環型社会の実現に向けて市民と事業者と協力し、さらなる廃棄物の減量やリサイクルの推進、適正な処理を進める必要があります。
- 生物多様性の保全・回復等を通じた自然と人が共生する社会づくり、大気や水質などの環境モニタリングを通じた安全で安心な生活環境の確保に向けた取組みが求められています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市民の環境に対する関心度	68.2%	74%
〔説明〕 市政世論調査で、環境や環境への取組みに関心があると回答した割合について、74%を目標とする。		
市民1人1日あたりのごみ焼却量	636g	580g 以下
〔説明〕 市民1人1日あたりのごみ焼却量について、580g 以下に減少させることを目標とする。		

■関連計画

- 越谷市環境管理計画(令和3～12年度)
- 越谷市一般廃棄物処理基本計画(令和3～12年度)

課題

- 地球環境が大きく変化しつつあるいま、持続可能な地域・社会づくりに市民・事業者・行政の参加・協働により、「地域脱炭素の実現」、「気候変動への適応」、「持続可能な資源循環型の地域形成」、「生物多様性の保全・回復」、「安全で安心な生活環境の形成」に向け、一体的に取り組んでいく必要があります。

4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる

■施策の方向性

411 気候変動対策を進める

○地域脱炭素の実現に向けた緩和策の推進

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーへの取組みにより、温室効果ガスの排出量を削減する地域脱炭素の取組みを推進します。

○気候変動への適応策の推進

近年頻発している気候変動の影響に対し、被害を回避・軽減するため、適応策を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量	累計 9,974kW	累計 12,800kW
〔説明〕 公共施設や市の補助を受けて設置した設備による発電容量について、累計 12,800kW を目標とする。		
気候変動適応計画に関する取組み件数	年間 16 件	年間 17 件
〔説明〕 気候変動適応計画に関する取組みについて、年間 17 件を目標とする。 ※気候変動適応計画…近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など気候変動（地球温暖化）による影響が各地で現れているなか、これらの影響に対し、被害の回避・軽減を図ることを「適応」といい、本市では関連する取組みの推進のために、気候変動適応計画を策定している。		

412 地域の効率的な資源循環を進める

○廃棄物の減量・資源化の促進

循環型社会の構築に向けて市民・事業者・行政が連携・協力を深めていく必要があることから、積極的な情報提供と4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）に関する普及啓発活動に努めます。

また、少子高齢化の進行に伴うライフスタイルの変化に的確に対応し、安心して生活できる環境を維持・向上させるために、市民・事業者・行政が、これまで以上に廃棄物の減量や資源化に向け協働して取り組みます。

さらに、プラスチック使用製品廃棄物などの回収や再資源化等について検討を進めます。

○廃棄物の適正処理の促進

不法投棄等の早期発見と迅速な対応に取り組むとともに、廃棄物の適正処理についての啓発に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
リサイクル率	17.5%	25%
〔説明〕 市民・事業所・行政の協働によるごみのリサイクル率について、25%を目標とする。		
市内日中パトロール実施回数	年間160回	年間 220 回
〔説明〕 不法投棄の未然防止を目的とした市内日中パトロールの実施回数について、年間 220 回を目標とする。		
ふれあい収集の実施件数	年間 666 件	年間650件
〔説明〕 自らごみ集積所へ排出することが困難な 65 歳以上の高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯に対して行う、戸別訪問収集の実施件数について、年間 650 件を目標とする。		

413 自然・人が共生する社会をつくる

○生物多様性の保全・回復

身近な生態系や自然環境の保全と回復により自然の恵みが得られる「自然共生社会」の実現を推進します。

○協働による環境学習の推進

市民・事業者等の参加・協働により「持続可能な地域・社会」の実現を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
希少植物種の保護実施箇所数	3箇所	6箇所
〔説明〕市内で生息する希少植物種※の保護を目的とした活動の実施箇所数について、6箇所を目標とする。 ※希少植物種…埼玉県レッドリストに登録されているコシガヤホシクサ、フジバカマ、キタミソウなどの植物種		
環境・SDGsに関する取組み件数	年間29件	年間32件
〔説明〕市民・事業者等との協働による環境保全、環境教育、SDGs等の取組みについて、年間32件を目標とする。		

414 安全・安心な生活環境づくりを進める

○公害防止・生活環境の保全

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、化学物質、悪臭、土壌汚染などの公害の未然防止に取り組みます。また、環境モニタリングの実施により、市民の健康および生活環境の保全に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
排水基準適合率	100%	100%
〔説明〕市が実施する立入検査で排水基準に適合している事業所の割合について、100%の維持を目標とする。		
ダイオキシン類環境測定結果環境基準適合率	82%	100%
〔説明〕大気、河川水質、河川底質、地下水、土壌におけるダイオキシン類の調査結果について、環境基準適合率100%を目標とする。		

4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる

■めざす姿（5年後の状態）

だれもが安全で安心して生活できる

自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、あらゆる危機から市民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にとどめるための総合的な危機管理体制のさらなる充実を図ります。一人ひとりが危機意識を持ち、自助・互助・共助・公助による地域防災力と危機対応力の向上を図りながら、防災 DX の推進や防災活動拠点および防災施設の機能を強化し、安全で安心な市民生活の実現を目指します。

また、交通ルールや相手の立場を尊重した交通マナーを守るなど、一人ひとりの交通安全意識がより一層高まり、だれもが交通事故の被害者・加害者とならない安全で安心なまちを目指すとともに、防犯意識の高揚や自主的な防犯活動への支援等、警察や関係団体と連携を図りながら犯罪の起こりにくい環境を整えます。

さらに、消費者の権利保護、自立支援等を基本に、消費生活に関する知識の普及・啓発や相談体制の充実を図り、市民が悪質商法などの被害に遭うことなく、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指します。

現状

- 東日本大震災をはじめ、竜巻や近年頻発する線状降水帯による集中豪雨などの災害を経験し、防災・減災に関する市民の関心や意識が高まっています。
- 自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、あらゆる危機への備えが求められています。
- 既往災害の教訓を踏まえ、自然災害や緊急事態に対する計画の策定、訓練の実施、防災活動拠点の整備など、総合的な危機管理体制と災害対応力のさらなる強化が求められています。
- 地域特性や社会状況を踏まえた大規模自然災害等への脆弱性を平時から克服し、機能不全に陥らないよう「強靱な地域」をつくる必要があります。
- 振り込め詐欺や架空請求詐欺等の「特殊詐欺」の手口は、年々巧妙かつ悪質になっているため、消費生活センターや警察には多くの相談が寄せられています。
- 刑法犯認知件数や交通事故件数は減少しつつあるが、近年は、市民生活に身近な場所で起こる街頭犯罪や高齢者、自転車に関係する交通事故が多く発生する傾向にあります。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自主防災組織のカバー率	93.3%	95.1%
〔説明〕総世帯数のうち、自主防災組織が組織されている地域の世帯数の割合について、年間0.3%の増加とし、95.1%を目標とする。		
人口1,000人あたりの刑法犯認知件数	9.33件	7.23件以下
〔説明〕市の人口1,000人あたりの刑法犯認知件数について、7.23件以下に減少させることを目標とする。		

■関連計画

- 越谷市危機管理計画(令和3年度～)
- 越谷市地域防災計画(令和3年度～)
- 国民保護に関する越谷市計画(令和元年度～)
- 越谷市国土強靱化地域計画(令和4～12年度)

課題

- 頻発・激甚化する災害やあらゆる危機から市民の安全・安心を守り、被害を最小限にとどめるためには、市民・地域・行政それぞれが自らの立場に応じた防災・減災活動を実践できる体制と対策を整えることが必要です。関係機関をはじめ、多様な主体との協働による取組みを推進し、自助・互助・共助・公助による地域防災力の向上を図るとともに、より迅速かつ的確に対応できる総合的な危機管理体制と災害対応力・防災体制のさらなる強化を図る必要があります。
- 全国的には、こどもや高齢者を狙った悪質な犯罪、高齢運転者の死亡事故が発生しており、犯罪被害や交通事故に対する市民の不安感を解消する取組みが必要となっています。
- 自主防犯活動団体における会員の高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域の防犯力低下が懸念されており、自主防犯活動に対するさらなる支援やウォーキングなど日常生活を送りながら、防犯の視点を持ってこどもたちの安全を見守る「ながら見守り」の推進など、地域における防犯活動のより一層の充実が求められています。

4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる

■施策の方向性

421 危機管理対策の充実を図る

○危機管理・防災体制の強化

自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、市民の安全・安心な生活を脅かすあらゆる危機に適切に対応するため、市職員一人ひとりの危機管理に対する意識の向上を図るとともに、他の自治体や民間事業者との応援協力体制を構築し、関係機関等との連携強化に努めます。

また、市職員や地域住民、事業所等に対して、災害に関する研修・訓練等を実施し、危機対応力の向上を図るとともに、総合的な危機管理・防災体制のさらなる強化を図ります。大規模自然災害等の発生時には、市民の安全・安心を守り、あらゆる危機に備えるとともに、防災備蓄の充実など、各種の取組みを総合的かつ計画的に進め、地域の強靱化を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
災害時における応援協定の締結団体数	累計91 団体	累計110団体
〔説明〕市と応援協定を締結した企業等の団体について、累計110団体を目標とする。		
災害対策備蓄資器材の整備率	91.1%	100%
〔説明〕備蓄計画に基づく災害時の食料、毛布、簡易ベッドや災害用トイレその他備蓄物資の整備率(備蓄数量/計画数量)について、100%を目標とする。		
感染症対策備蓄資器材の整備率	91.1%	100%
〔説明〕備蓄計画に基づく災害時の医療資器材、感染症対策資器材の整備率(備蓄数量/計画数量)について、100%を目標とする。		

422 災害対策を進める

○地域防災力の向上

災害時に迅速かつ的確に応急・復旧活動を実施するため、地域における自主防災組織への支援や人材の育成に取り組むとともに、防災訓練に実践的な項目を取り入れるなど、訓練内容のさらなる充実を図り、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図ります。

○被災者支援対策の推進

○防災活動拠点および防災施設の強化

要配慮者をはじめ、帰宅困難者を含む被災者支援対策の推進を図るとともに、防災活動拠点および防災施設の強化、防災 DX としてデジタルを活用した情報収集伝達体制の整備など、災害対策を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域防災リーダーの養成講座参加者数	累計 878 人	累計1,400人
〔説明〕地域防災リーダー養成講座の参加者について、累計1,400人を目標とする。		
防災情報配信の登録者数	—	累計 60,000 人
〔説明〕防災 DX による防災情報配信の登録者数について、累計 60,000 人を目標とする。		

423 地域の防犯力を高める

○地域防犯機能の強化

安全で安心な防犯のまちづくりを推進するため、地域住民による相互の助け合いや地域の連帯感をより一層高めるとともに、自主的な防犯活動への支援に努めます。

また、警察や防犯協会等との連携強化や協働による啓発活動等を実施し、市民の防犯意識高揚を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自主防犯活動団体数	累計259 団体	累計280団体
〔説明〕市内の自主防犯活動団体について、累計 280 団体を目標とする。		

424 交通安全の充実を図る

○交通安全教育の推進

市民一人ひとりが、交通ルールへの遵守と相手の立場を尊重した交通マナー向上に努め、交通事故のない社会を目指すため、幼児から高齢者まで幅広く交通安全教育を推進します。

また、関係機関や交通安全関係団体と連携し、交通安全運動や街頭広報活動等を通して交通安全に関する啓発活動を推進します。

○自転車利用マナーの向上

放置自転車対策を行うことにより、歩行者の通行を確保し、歩行者の安全および自転車等による事故防止を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
交通安全教室等への参加者数	年間18,602 人	年間22,000人
〔説明〕交通安全教室等への参加者について、年間 22,000 人を目標とする。		
放置自転車等撤去台数	年間 789 台	年間600台以下
〔説明〕放置自転車等の撤去台数について、年間 600 台以下に減少させることを目標とする。		

425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る

○消費者意識の高揚

消費者トラブル等に対処するため消費生活相談を行うとともに、振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法などによる消費者被害を未然に防ぐため、消費生活講座や出張講座などの啓発活動に努めます。

○市民相談の充実

市民が安心して生活が送れるよう法律相談などの各種市民相談を実施します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
消費生活講座および出張講座への参加者数	年間 630 人	年間1,300人
〔説明〕 消費生活講座等への参加者について、年間 1,300 人を目標とする。		
法律相談などの市民相談の件数	年間 1,793 件	年間2,000件
〔説明〕 法律相談等の市民相談について、年間 2,000 件を目標とする。		

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

■めざす姿（5年後の状態）

消防・救急体制の強化により、市民が安心して生活している

頻発・激甚化する災害の発生に備え、消防施設、消防車両や消防用資機材・装備の充実、さらに効果的な消防活動を行うことができる体制の強化に取り組みます。

また、防火対象物の安全対策を推進し、防火管理体制の確立を目指します。

さらに、市民、消防、医療機関が連携して救命の連鎖につながるよう、応急手当のさらなる普及啓発に努めるとともに、増加する救急需要に対応するため救急体制の強化に取り組みます。

現状

- 不特定多数の人が出入りする施設などで火災が発生した場合、人的な被害、また、広範囲にわたる甚大な被害となることが懸念されています。
- 頻発・激甚化する災害の発生時に即応できる消防体制の強化・充実が求められています。
- 高齢化の進展等により、救急需要が増加しています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
警防対策本部設置・運用訓練の実施回数	年1回	年2回
〔説明〕大規模災害等に迅速・的確に対応することを目的として、消防活動を統制するために消防局に設置する警防対策本部の設置・運用訓練の実施回数について、年2回を目標とする。		
市民による心肺蘇生法実施率	56.2%	60%
〔説明〕心肺停止状態の人に対して市民が心肺蘇生法を実施する割合について、60%を目標とする。 ※心肺蘇生法…心臓マッサージや AED の使用等を指す。数値は市民が自発的に行ったものと消防に通報した際に消防職員の指示により行ったものを含めたもの。		

■関連計画

- 越谷市国土強靱化地域計画(令和4年度～)
- 越谷市地域防災計画(令和3年度～)

課題

- 防火管理体制を確立するため、査察等を通じて防火対象物の安全対策を図るとともに、関係機関と連携し、火災予防に対する市民の意識の高揚を図る必要があります。
- 効果的な消防活動を行うため、消防局および消防団の施設や車両、消防用資機材・装備の更新・整備を行う必要があります。
- 救急体制を強化し、市民、消防、医療機関が連携して救命の連鎖につながる取組みを行う必要があります。

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

■施策の方向性

431 火災を予防する活動の充実を図る

○防火対象物の安全対策

不特定多数の人が出入りし、利用する、または、避難行動要支援者などが入居する防火対象物を対象として、査察を実施し、防火対象物の安全対策を推進します。

○防火安全協会や女性防火クラブ、幼年防火クラブとの連携による火災予防

火災予防思想の高揚と防火管理・防災体制を確立し、地域における災害防止を図ることを目的とする団体と連携を強化し、火災予防に努めます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
防火対象物の査察実施事業所数	年間 1,241 件	年間 1,390 件
〔説明〕 市内事業所への査察実施について、毎年度2%増加させ、年間1,390件を目標とする。 ※防火対象物…飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院・福祉施設など不特定多数の人、または、共同住宅・学校・工場・事務所など特定の人が入居、利用する延べ面積150㎡以上の建物で、市内に約9,300棟がある。		

432 消防力の充実・強化を図る

○消防体制の充実・強化

頻発・激甚化する災害に的確に対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の専門的知識や技術の向上を図ります。また、近隣消防本部と消防指令業務を共同運用することにより、スケールメリットを活かし、相互応援体制の強化などに努めます。

○消防施設等の整備および維持管理

災害時における消防活動拠点としての役割を果たすため、消防庁舎等の整備および維持管理に努めます。また、耐震性貯水槽(消火用)の計画的な設置を進めます。

○消防車両等の更新および整備

消防車両の更新を計画的に進め、消防用資機材・装備の整備を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
耐震性貯水槽(消火用)の設置数	累計55基	累計60基
〔説明〕 市が保有する100㎡型の耐震性貯水槽(消火用)の設置について、累計60基を目標とする。		
消防車両の更新数	累計5台	累計13台
〔説明〕 消防局で運用するポンプ車や救助工作車、はしご車など合計23台の消防車両の更新について、累計13台を目標とする。		

433 救急体制の充実・強化を図る

○救急自動車の整備等

救急自動車を増車するとともに、計画的に救急救命士を養成することにより、増加する救急需要に的確に対応します。また、救急自動車の適正利用にかかる啓発に取り組みます。

○救命効果の向上

応急手当講習会等を通じて応急手当の知識と技術を広く普及します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
救急自動車の配置数	9台	10台
〔説明〕救急自動車の配置台数について、10台を目標とする。		
応急手当講習会受講者数	累計14,916人	累計34,900人
〔説明〕応急手当講習会の受講者について、累計34,900人を目標とする。		

434 消防団の充実・強化を図る

○消防団体制の充実・強化

地域防災力の中核をなす消防団員の確保に努め、各種研修や実践的な訓練を通じて大規模災害に備えます。

○消防団施設等の整備および維持管理

災害時における消防団活動拠点施設としての役割を果たすため、消防団器具置場の計画的な建て替えおよび維持管理に努めます。

○消防団車両等の更新および整備

消防団車両の更新を計画的に進め、消防用資機材・装備の整備を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
消防団器具置場の建て替え数	累計23か所	累計30か所
〔説明〕42か所の消防団器具置場の建て替えについて、全て新耐震基準を満たすことができるよう累計30か所を目標とする。		
消防団車両の更新数	累計15台	累計25台
〔説明〕消防団が運用するポンプ車および小型動力ポンプ付軽消防自動車42台の消防団車両の更新について、累計25台を目標とする。		

【大綱 5】

魅力ある資源を活かし、
都市の活力を創造するまちづくり

(産業・雇用、観光など)

- 5－1 地域社会を支える産業の活性化を図る
- 5－2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする
- 5－3 持続的に農業が行われる環境をつくる
- 5－4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる

5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る

■めざす姿(5年後の状態)

将来にわたって持続可能な、地域社会を支える産業活動が行われている

時代の変化にあわせた計画的な産業支援の充実により、経済・産業構造の変化にも的確に対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を支える産業の活性化を目指します。

具体的には、中小企業への経営支援や地域経済の循環を促進する支援を行うほか、将来に向けて産業の担い手となる創業者等への支援と本市の地理的特性を活かした新たな産業の創出に努めます。

さらに、商店街団体・商業者への支援と、特色ある地域資源を活かした、にぎわいづくりによる魅力ある商業の振興のほか、伝統的地場産業を含めた優れたものづくり技術への支援を行うとともに、魅力ある工業の振興を目指します。

現状

- 地域経済を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行による人手不足や事業承継問題、デジタル技術の革新による経済のグローバル化や商習慣・ビジネスモデルの転換、続発する災害など、経済・産業構造が急激に変化しています。
- 市内企業の多くが中小企業であり、業種としては第3次産業が最も多く、次いで第2次産業が多い状況ですが、経営者の高齢化や産業構造の変化などにより、事業所数は減少傾向にあります。
- 市内商業（卸売業・小売業）の現状は、令和3年（2021年）経済センサス-活動調査によると、商店数は2,180店、従業者数は22,383人、年間商品販売額は約7,789億円となっています。
- 市内工業の現状は、令和5年（2023年）経済構造実態調査によると、事業所数は461事業所、従業者数は8,905人、製造品出荷額等は約2,310億円となっています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市内総生産の伸び率	-%	5%
〔説明〕 1年間に市内の生産活動によって新しく生み出された価値の総額(産出額から中間投入額を除いたもの)の5年間の伸び率について、年間1%の増加とし、5%を目標とする。		
「業況が良い」と判断する企業の割合	13.7%	14.3%
〔説明〕 市内事業者に対して実施する景気動向調査における「業況」の項目で、「良い」と判断した企業の割合について、14.3%を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市中小企業振興計画(令和5～8年度)
- 越谷市観光まちづくり推進計画(令和6～12年度)

課題

- 新しい働き方の実現へ向けて、デジタル化や従業員のリスキリングに取り組む事業者への支援のほか、市民が身近で働ける場所の創出が求められています。
- 本市の産業を支える事業者や地域産業の持続的発展に向けて、地域が一体となった支援体制づくりや地域経済循環の促進に加え、円滑な事業承継が必要とされています。
- 新たな産業育成に向けては、その担い手となる創業者等に対して、円滑な創業が実現できるよう、きめ細やかな支援が求められています。
- 魅力ある商業の振興に向けては、商店街団体・商業者への支援や地域資源を活かしたにぎわい創出が必要とされています。
- 魅力ある工業の振興に向けては、伝統的地場産業などの技術伝承を含めた優れたものづくり技術への支援と新たな産業集積を視野に入れた、本市の地理的特性を活かした企業立地の促進が必要とされています。

5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る

■施策の方向性

511 地域産業の持続的発展を支援する

○事業者支援の充実

商工会議所等の関係機関と連携し、経営に関する相談・支援を実施することで、中小企業者の経営基盤の安定・強化を図ります。また、制度融資をはじめとする各種支援策により、事業者の安定した成長および発展を図ります。

○地域の経済基盤の強化

住宅・店舗改修に関する消費喚起により地域経済の活性化を図ります。また、市内事業者の製品・サービスを本市のふるさと納税返礼品として登録することで、販路の拡大につなげ、商機の拡大を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ビジネスサポートセンターこしがやでのDXに関する相談件数	年間 71 件	年間 83 件
〔説明〕ビジネスサポートセンターこしがやでのDXに関する相談件数について、年間 83 件を目標とする。		
住宅・店舗の改修を行った総工事金額	年間 2 億 7,831 万円	年間 2 億 8,000 万円
〔説明〕市の制度を活用して住宅・店舗の改修を行った工事金額の合計（経済波及効果の合計）について、年間 2 億 8,000 万円を目標とする。		
ふるさと納税返礼品の登録数	481 件	820 件
〔説明〕ふるさと納税返礼品の登録数について、820 件を目標とする。		

512 新たな産業を創出する

○起業・創業活動の支援

新たに事業を開始しようとする創業希望者や第二創業希望者、創業後間もない事業者に対し、創業相談やセミナー、補助金等による支援を実施することで、円滑な創業を促進します。また、商工会議所や民間事業者等の支援機関との情報共有・連携強化による地域が一体となった創業支援体制づくりの推進や、本市の特長や水辺資源等を活かした新たな産業・人材の育成を図ります。

○企業立地の促進

地域経済の活性化のため、既存事業所の事業拡大や工業・流通系の土地利用を推進します。また、荻島地区をはじめとし、本市の地理的特性を活かした産業用地の創出を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市の支援を受けて創業した件数	年間 57 件	年間 63 件
〔説明〕市の支援（相談、セミナー、補助金等）を受けて創業した件数について、年間 63 件を目標とする。		
企業立地相談件数	累計 24 件	累計 40 件
〔説明〕市内・市外からの企業立地に関する問い合わせについて、累計 40 件を目標とする。		

513 魅力ある商業の振興を図る

○商店街・商業者の支援

地域商業の活性化により地域経済循環の推進を図るため、商店街団体等が実施する地域資源を活用した事業を含む地域課題に対応した事業のほか、来街者が安心して商店街を利用できるよう、街路灯や防犯カメラの整備、維持管理の支援を行います。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
商店街活性化推進事業における地域課題対応事業数	累計 12 事業	累計 24 事業
〔説明〕 商店街活性化推進事業において、商店街団体等が地域課題解決を目的として新たに実施した事業について、年間 2 事業の増加とし、累計 24 事業を目標とする。(令和 6 年度からの累計)		

514 魅力ある工業の振興を図る

○ものづくり産業の支援

優れたものづくり企業等に対し、地域内での連携拡大や雇用促進等の支援をすることで、市内企業のブランド・価値向上に取り組めます。また、古くから続く伝統的地場産業の魅力を発信するとともに、技術の伝承等に向けた取組みを支援します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
プロモーション事業掲載企業数	累計 31 者	累計 100 者
〔説明〕 「未来への挑戦企業」として特設サイトへ掲載する掲載企業数について、累計 100 者を目標とする。		

5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする

■めざす姿（5年後の状態）

地域の個性や優位性が魅力や活力となり、まちの総合力が高まるとともに、経済が循環している

水辺の景観や市民に愛される食などの多彩な地域資源や、市民一人ひとりのライフスタイルにある「価値」や「幸せ」を地域の魅力として発信することにより、まちのイメージ向上とブランディングに取り組み、地域への愛着や誇りを醸成します。

また、豊かな水辺空間をはじめとした地域の強みを活かし、にぎわいの創出による地域内の経済循環を目指します。

現状

- 水辺の景観や市民に愛される食など多彩な地域資源があり、それらを活用し、地域の魅力として発信しています。
- 市民の愛着や誇りにつながるブランドメッセージを策定し、まちのイメージ向上とブランディングに取り組んでいます。
- 観光協会等と連携し、南越谷阿波踊りや花火大会の開催を支援するなど地域のにぎわいを創出するとともに、民間事業者のノウハウを活かし首都近郊にあることを強みとした観光まちづくりを推進しています。
- 地域資源を集客力や消費喚起力のあるコンテンツとする取組みが不十分です。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
mGAP(修正地域参画総量指標)	-2,424.2	現状値以上
〔説明〕住民の地域への関与意欲を定量化する成果指標「mGAP(modified Gross Area Participation)」の上昇を目標とする。		
観光来訪者数	年間 559,920 人	年間 616,000 人
〔説明〕本市への観光来訪者数について、年間 616,000 人を目標とする。 ※観光来訪者数…日本国内に居住する者で観光目的のため、日常生活圏以外の観光地点を訪れた者の数。		

■関連計画

- 越谷市シティプロモーションアクションプラン(令和6～12年度)
- 越谷市観光まちづくり推進計画(令和6～12年度)

課題

- 社会経済構造が大きく変化し、地域の存在意義や活力の低下、地域経済の低迷が懸念されています。
- 地域の個性や優位性を磨きあげ、新たな魅力として発掘・編集・発信するとともに、ブランディングすることでまちの総合力を高めていく必要があります。
- 市民と地域とのかかわりを増やし、地域への愛着や誇りを醸成していく必要があります。
- 観光によるにぎわいの創出を経済的視点で捉え、交流人口の獲得により地域経済の循環へとつなげることが求められています。
- プロスポーツチームへの支援や観戦機会を充実させることなどにより、スポーツを通じた地域経済の活性化や魅力の向上が期待されています。

5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする

■施策の方向性

521 地域の魅力の発信と都市のブランドの構築でまちの総合力を高める

○地域の魅力の発信と地域とのかかわりの創出

水辺の景観をはじめとした多彩な地域資源および地域の暮らしのなかにある幸せや価値を魅力として発信します。

また、地域とのかかわりをつくり地域で活躍する人材を発掘します。

さらに、地域の魅力を内外に発信し、若い世代へ訴求を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ワークショップ参加人数	累計 124 人	累計 450 人
〔説明〕 地域とのかかわりに関するワークショップの参加人数について、累計 450 人を目標とする。		

522 にぎわいを創出し地域経済の循環を促進する

○集客・交流を図る観光の推進

市内の豊かな水辺について、越谷市観光協会や民間事業者と連携し、イベントやアクティビティ等を通じたにぎわいの創出、新たな観光メニューづくりなどに取り組みます。

また、越谷駅東口周辺の「まちなか」エリアを歴史・文化・技術などとふれあえる場所としてブランディングし、まちの価値向上とともに交流人口・関係人口の増加を図ります。

○スポーツ観戦機会の充実

プロスポーツ等の観戦機会を通じて、市民のスポーツに対する興味や関心を高めるとともに、交流人口・関係人口の増加、ひいてはにぎわいの創出に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
水辺を活用した取組み数	—	累計 5 件
〔説明〕 観光協会や民間事業者等と連携し、水辺を活用して交流人口の拡大に取り組んだ件数について、累計 5 件を目標とする。		
「まちなか」のブランディングにつながる新たな取組み数	—	累計 5 件
〔説明〕 「まちなか」で行われるまつり・イベントの支援、蔵や古民家・伝統工芸等を活用した景観づくり、地域の団体・事業者等が連携する機会の創出など累計 5 件の実施を目標とする。		
プロスポーツ等の観客数	年間 81,988 人	年間 106,000 人
〔説明〕 市内で開催されるプロスポーツ等の観客数について、年間 106,000 人を目標とする。		

5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

高収益で持続的な農業経営と農地の保全・活用が図られ、 農業や農地の必要性が市民へ理解されている

首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱えているなどの本市農業の強みを活かした、高収益な農業の展開を支援し、農業経営の安定化を図ります。

また、まとまりのある優良な農地を有する地域を中心に、経営規模の拡大や効率的な農業生産を目指す担い手への農地の利用集積を推進します。

高品質な農産物を生産する、確かな技術を有する意欲的な農業従事者の確保・育成などにより、持続的に農業が行われる環境をつくります。

さらに、農業に対する市民理解の向上を図るため、市民が農業や農地の魅力とその多面的機能を理解し支え合いながら、共有の財産として後世に引き継ぎます。

現状

- 農業従事者の高齢化が顕著になり、農業従事者数は減少の一途をたどっています。
また、都市化による農地の減少や営農環境の悪化、生産コストの上昇、農産物価格の低迷など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 古くから米に加え、くわいや太郎兵衛もち、山東菜などの伝統的な特産品の生産技術が受け継がれているほか、ねぎや小松菜、枝豆など、数多くの良質な農産物が生産されています。また、いちごについては、「越谷いちごタウン」をはじめとする観光農園の増加とともに、「越谷いちご」として新たな特産品となっています。
- 農地面積は過去50年間で約3分の1にまで減少しているものの、依然として市内の東西には水田を中心に優良な農地が残されています。
- 農業水利施設や農道などの農業生産基盤は、老朽化が進んでおり、補修・更新を必要としています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
農地の集積・集約面積	累計74ha	累計134ha
〔説明〕 農業者が生産性の向上を図るため、農地中間管理事業を利用した農地の面積について、累計134haを目標とする。 ※農地中間管理事業…公的機関である農地中間管理機構を介して、農地を貸したい農業者から、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める農業者へ、農地の集積・集約化を進める制度。		
地場農産物の認知度	42%	45%
〔説明〕 市政世論調査における越谷の農業特産物「くわい」「ねぎ」「いちご」「小松菜」「山東菜」「太郎兵衛もち」の認知度について、各項目を平均して3%の増加を目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市都市農業推進基本計画(令和3～12年度)

課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足が進むなか、高収益で持続的な農業の実現と貴重な財産・資源である農地を保全していくためには、計画的かつ効果的な農業施策が求められています。
- 農業や農地は農産物を生産するだけでなく、保水・遊水機能による水害の防止や、大気の浄化、景観形成など、多面的な役割を担っていることから、将来にわたり適切に維持していく必要があります。

5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる

■施策の方向性

531 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する

○持続的な農業生産力の強化

首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱えている本市の地理的優位性を活かし、高収益化を目指す持続的な農業生産体制を支援します。

○「儲かる」農業のための経営支援

農産物の販路開拓や加工品の開発、観光農園の展開などの支援に努めます。

○都市農業の推進拠点整備

農産物の生産・流通拠点の充実を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市内観光農園への栽培指導回数	年間 7 回	年間 7 回
〔説明〕 市内観光農園への栽培指導回数について、年間 7 回を目標とする。		

532 立地特性に応じて農地を保全・活用する

○農地利用集積の推進

優良な農地について、担い手への農地の集積・集約化を推進します。

○農地の維持・保全

農地活用や担い手の確保について、地域における話し合いを促進し、各地域の特性に応じた農地の保全策を検討・推進します。

○農業生産基盤の整備

老朽化が進む農業水利施設などの補修・更新を計画的に推進します。また、効率的な農地利用に向け、農地の大区画化を図ります。

○農あるまちづくりの推進

農地が持つ多面的機能の市民理解を促進し、地域による農地の維持、保全活動を支援します。また、農業による環境負荷の低減に向け、環境に配慮した農業を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
農地利用集積事業の実施面積	累計 64ha	累計 107ha
〔説明〕 農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用集積事業が行われた面積について、累計 107ha を目標とする。 ※農地利用集積事業：効率的かつ安定的な農地利用を図るため、地域の農業者等と連携し、担い手ごとに耕作農地をまとめるとともに、農地の大区画化などの農業生産基盤の整備を実施する事業。		

533 持続的に農業経営を担う人材を育成する

○新規就農者の確保と育成

新規就農を目指す人材に対する研修制度を充実させるとともに、就農形態にあわせた支援制度を検討するなど、農業者の確保に努めます。

○越谷農業を牽引する農業者への支援

本市の農業を牽引する農業者を重点的に支援するための制度の充実を図ります。

○企業参入の推進

農業法人や新たな担い手となる企業の農業参入を推進します。

○多様な労働力の活用

非農業者等の多様な労働力の活用を促進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
新規就農者・農業後継者研修修了者数	累計14人	累計20人
〔説明〕 新規就農者、農業後継者に対する研修の修了者について、累計20人を目標とする。		

534 消費者が農業を支える仕組みをつくる

○越谷農業の発信力強化

農業・農産物の価値を広く伝えるため、情報発信やイベントへの参加などによるプロモーションの強化を図ります。

○市民理解の促進

市民や消費者が農業を支える仕組みをつくるため、農業体験や学校教育等を通じて、農業への市民理解を促進します。

○地産地消の推進

農産物直売所や学校給食での地場農産物の利用促進を図り、さらなる地産地消を推進します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
越谷農業のPR活動回数	年間8回	年間10回
〔説明〕 越谷農業のPR活動回数について、年間10回を目標とする。		

5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

働きたい市民が就業し、安心して働き続けられる

就業を希望するすべての市民が就業におすびつくよう、地域の関係機関との連携を強化しながら、それぞれの役割にあった就業支援に努めます。また、安心していきいきと働くことができるよう、職業能力の向上や勤労者福祉の充実を図ります。

現状

- 市内事業所の9割以上が従業員数30人未満の小規模な事業所です。また、市内中小企業を産業別にみると卸売・小売業が多く、次いで宿泊業・飲食等のサービス業、生活関連サービス業、娯楽業となっています。
- 雇用環境は就業意識の変化や働き方の多様化、人口減少・少子高齢化・AIの導入など、社会情勢の急激な変化により複雑化しており、先行きを見通すことは困難な状況となっています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
若年者の就職決定率	10.5%	29%
〔説明〕若年者の就職相談終了者に占める就職決定者の割合について、29%を目標とする。		
女性・高齢者の就職決定率	女性 16% 高齢者 0%	女性 34% 高齢者 18%
〔説明〕女性・高齢者の就職相談終了者に占める就職決定者の割合について、女性 34%、高齢者 18%を目標とする。		

■関連計画

○越谷市中小企業振興計画(令和5～8年度)

課題

- 社会情勢の変化に対応すべく、若年者、女性、高齢者等さまざまな就業希望者に対応した就業支援が必要となっています。
- 女性や高齢者の社会進出はさらに進んでいくと考えられ、生産年齢人口が減少していくなかで働き手としての活躍が求められています。
- 就業支援だけでなく勤労者のキャリア形成につながる人材育成と、職業能力の向上を図る取組みとともに、安心していきいきと働くことができる労働環境と、豊かな生活のための勤労者福祉の充実が求められています。

5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる

■施策の方向性

541 就業支援の充実と労働環境の向上を図る

○就業支援の充実

就業希望者や勤労者の能力向上とキャリア形成につなげるため、各種セミナー等を実施します。

また、就職希望者を対象に、就職に向けた総合的コンサルティングを行う就職支援相談を実施します。

○勤労者福祉の推進

高齢者が就業を通じて自己の生きがいの充実などが図れるよう、関係機関の取組みを支援します。

また、労働環境の実態把握に努めるとともに、勤労者の相談事業の充実と勤労者福祉の向上を図ります。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
就職相談件数	累計 1,204 件	累計 3,300 件
〔説明〕 若年者、就職氷河期世代、女性およびシニア世代の就職相談件数について、累計 3,300 件を目標とする。(令和3年度からの累計)		
内職・労働相談件数	累計 1,396 件	累計 2,900 件
〔説明〕 内職を希望する方に対する内職相談および労働関係の問題解決を図る労働相談の件数について、累計 2,900 件を目標とする。(令和3年度からの累計)		

【大綱 6】

**みんなが主体的に学び、生きがい
を持って活躍できるまちづくり**

(教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーションなど)

- 6－1 生きる力を育む学校教育を推進する
- 6－2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
- 6－3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに
親しめる環境をつくる

6-1 生きる力を育む学校教育を推進する

■めざす姿（5年後の状態）

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための 基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

本市の未来を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会において自らの夢や希望、目標に向かって粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、基礎的・基本的な知識・技能や、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成を目指します。

また、他者を思いやる心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など子どもが健やかに成長するために必要な豊かな心を育むとともに、生涯にわたって健康な生活が送れるよう保健教育や食育の推進、運動習慣の確立など、健やかな体の育成を目指します。

現状

- 変化の激しい社会において、さまざまな課題に対し柔軟かつ創造的に対応できる力を育むため、小中学校9年間の学びの連続性や「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業づくり・心づくり・規範づくりを行うなど、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組んでいます。
- 外国人市民の増加や家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、一人ひとりの状況に応じた教育支援の重要性が増しています。
- 情報化社会に適応できる力の育成を図るため、タブレット等を活用した授業を実施するとともに、スマートフォン等の機器およびSNSを正しく活用できるよう情報モラル教育の推進に取り組んでいます。
- 自己肯定感を高める生徒指導体制の充実や多様なニーズに対応できる教育相談体制の充実など、豊かな心の育成に努めています。
- 継続的に質の高い指導を行うため、安全・安心で快適な学習環境の整備や教職員の資質向上など、質の高い教育環境づくりを進めています。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
全国および埼玉県学力・学習状況調査において、平均正答率を上回った教科数	17教科	18教科
〔説明〕全国学力・学習状況調査については全国平均正答率を、埼玉県学力・学習状況調査については全県平均正答率を全18教科で上回ることを目標とする。 ※18教科…全国：小6国語算数、中3国語数学の4教科 県：小4～6国語算数、中1～3国語数学、中2・3英語の14教科		
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校 89.7% 中学校 87.7%	小学校 93% 中学校 90%
〔説明〕児童生徒を対象としたアンケート調査で、学校に行くのは楽しいと思うと回答した児童生徒の割合について、小学校93%、中学校90%を目標とする。		

■関連計画

- 第4期越谷市教育振興基本計画(令和8～12年度)
- 第3次越谷市人権施策推進指針(令和3～12年度)
- 第1期越谷市こども計画(令和7～11年度)
- 越谷市いじめ防止基本方針(平成26年度～)

課題

- 複雑で予測困難な社会であるからこそ、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな体等の育成とともに、主体的な問題発見・解決能力や英語も含めたコミュニケーション能力の育成が重要とされています。
- すべての児童生徒がその意欲や能力に応じた力を発揮するためには、特別支援教育の推進、多様な就学機会の確保や日本語を母語としない児童生徒への支援など多様なニーズに対応する必要があります。
- 自立して生きる力を身に付けるためには、質の高い教育環境の継続的な整備が必要であり、児童生徒が快適に学習できる環境の整備や指導力豊かな教職員の育成が重要となっています。
- 学校における教育活動が多岐にわたり、教職員への負担増加が指摘されているなか、学校の運営体制を改善し、学校における教職員の働き方改革の推進や、保護者・地域と連携した地域全体で子どもを見守り育てる学校づくりなど学校教育の水準を持続発展させる取組みが必要とされています。
- 老朽化が進む学校教育施設について、長寿命化を図るとともに、将来のあり方の検討を進める必要があります。

6-1 生きる力を育む学校教育を推進する

■施策の方向性

611 9年間を見通した越谷教育を推進する

○特色ある教育課程の推進

自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する子どもの育成を目指し、小中一貫教育を通して、カリキュラム・マネジメントの確立による特色ある教育課程を推進します。

○小中一貫型小中学校の整備と将来を見据えた学校教育施設の検討

小中一貫教育のさらなる推進のため、教育環境の整備充実に取り組みます。また、将来の児童生徒数の推移等を勘案しながら今後の学校教育施設のあり方について検討します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合	小学校 92.7% 中学校 87.8%	小学校 95% 中学校 91%
〔説明〕児童生徒を対象としたアンケート調査で、授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしていると回答した児童生徒の割合について、小学校 95%、中学校 91%を目標とする。		
小中一貫型小中学校の整備校数	—	累計3学園
〔説明〕小中一貫型小中学校の整備について、累計3学園を目標とする。		

612 確かな学力を育む

○一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進

小中一貫教育により、9年間の学びの連続性を確保し、また、「主体的・対話的で深い学び」の充実により、わくわく感のある授業を実践することで、確かな学力を育みます。

○新しい時代に求められる資質・能力の育成

ICTを活用した教育の充実を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるため、ALT（語学指導助手）を効果的に配置し、英語教育の推進に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
授業では、「考えてみたい」「やってみたい」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合	小学校 93.5% 中学校 88.5%	小学校 95% 中学校 91%
〔説明〕児童生徒を対象としたアンケート調査で、授業で「考えてみたい」「やってみたい」と感じ、進んで課題に取り組んだと回答した児童生徒の割合について、小学校 95%、中学校 91%を目標とする。		
児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合	91.8%	100%
〔説明〕教員を対象としたアンケート調査で、児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるようにコンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導できると回答した教員の割合について、100%を目標とする。		

613 豊かな心を育む

○豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実

社会、自然等と接する体験活動や道徳教育を推進し、生きる力の基礎となる豊かな心を育みます。

○教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進

いじめを含めた生徒指導上の諸問題については、未然防止、早期発見、早期解消・再発防止を目指し、教育相談体制の充実を図ります。

○学校教育における人権教育の推進

部落差別やインターネットによる人権侵害などに対する人権教育や情報モラル教育を推進し、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒を育みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合	小学校 89.3% 中学校 86.4%	小学校 95% 中学校 90%
〔説明〕児童生徒を対象としたアンケート調査で、自分にはよいところがあると思うと回答した児童生徒の割合について、小学校 95%、中学校 90%を目標とする。		
人権教育研修会等の実施回数	年間9回	年間9回
〔説明〕教職員の指導力向上を目的とした各種研修の実施回数について、年間9回を維持することを目指す。		

614 健やかな体を育む

○健康教育の充実

健康教育の充実を図り、児童生徒の体力向上に努めるとともに、健康管理の大切さを認識し、健康の保持増進に主体的に取り組む児童生徒を育みます。

○学校給食の充実と食育の推進

児童生徒の健全な心身を育むため、安全で安心な給食を提供するとともに、栄養教諭等による食に関する指導を充実するなど、食育の推進を図ります。

○学校給食施設の維持管理・整備

学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの保守点検や修繕等を行うとともに、老朽化が進む学校給食施設の整備について検討します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合	小学校 80.2% 中学校 80.6%	小学校 86% 中学校 89%
〔説明〕各学校で実施している体力テストの各種目の記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3段階(A～C)に入る割合について、小学校 86%、中学校 89%を目標とする。		
栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合	98.6%	100%
〔説明〕栄養教諭等による食に関する指導(「給食時間の指導」または「ティーム・ティーチング(共同授業)」)を実施したクラスの割合について、100%を目標とする。		

615 自立する力を育む

○主体的に社会の形成に参画する力の育成

子どもたちが生涯にわたって自立して生きていけるよう、進路指導・キャリア教育、環境教育や安全教育を推進し、主体的に社会に参画する力を育成します。

○障がいのある子どもへの支援と指導の充実

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、特別支援教育を推進するとともに、特別支援教育のための環境整備に取り組みます。

○不登校児童生徒への支援

不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、家庭・学校等と連携した総合的な対策、教育相談の充実などに取り組むほか、不登校児童生徒の教育機会の確保に努めます。

○一人ひとりの状況に応じた教育支援

経済的に困難であっても就学できる機会の提供や就学に必要な援助を行うとともに、日本語を母語としない児童生徒への日本語学習の機会の提供に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特別支援学級設置率	95.5%	100%
〔説明〕市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、100%を目標とする。		
不登校児童生徒が校内外の機関等で相談・指導を受けた割合(つながり率)	66.3%	85%
〔説明〕教育センターや養護教諭、スクールカウンセラーなどによる専門的な相談・指導を受けた公立小・中学校の不登校児童生徒の割合について、85%を目標とする。		

616 質の高い教育環境を整備する

○教職員の資質・能力の向上

教職員の資質や能力の向上を図るため、教職員研修の充実に取り組むとともに、教職員の健康の維持・管理に努めます。

○学校の組織運営の改善

教職員の働き方改革の推進や、保護者・地域と連携した地域全体で子どもを見守り育てる学校づくりなどに取り組みます。

○安全・安心で快適な学習環境の整備・充実

児童生徒が安全・安心で快適に学校生活が送れるよう、学校施設の長寿命化をはじめとした整備・改修に計画的に取り組めます。また、学習で使用する ICT 機器等の整備充実を図るとともに、安定したネットワーク環境の整備に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
教職員の研修に対する満足度	97.1%	100%
〔説明〕教職員を対象としたアンケート調査で、研修の内容が分かりやすかったと回答した教職員の割合について、100%を目標とする。		

6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

■めざす姿（5年後の状態）

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会および図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進、文化財の調査・保存・活用などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境を目指します。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に活かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会を目指します。

現状

- 人生をより豊かなものとするためには、生涯にわたって自らの能力を高めるとともに、学びの成果を適切に活かし活躍できるようにすることが必要とされています。
- 多様化・高度化する学習ニーズへの的確な対応と生涯にわたって学習できる環境づくりを目指し、公民館や科学技術体験センター等を拠点として一人ひとりが主体的に学べる機会の充実に取り組んでいます。
- 図書館については、より身近で利便性の高いサービスを提供するため、電子書籍を含めた蔵書の充実や図書館システムの改善を図るとともに、本館、北部・南部・中央図書室や移動図書館による地域に密着したサービスの展開に取り組んでいます。
- 芸術文化については、芸術文化活動の推進を図るため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会等を開催するなど、成果を発表できる機会の充実に努めています。
- 地域文化や文化財については、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な資源であり、特色ある伝統文化の振興や文化財の調査・保存・活用に取り組んでいます。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市が主催する各種学級・講座の参加者数	年間28,000人	年間 30,000 人
〔説明〕市が主催する各種学級・講座の参加者について、年間 30,000 人を目標とする。		
市が主催する芸術文化活動等における 出品者数・参加者数・来場者数	年間 15,549 人	年間 16,000 人
〔説明〕文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭など市主催の事業における出品者、参加者および来場者について、年間 16,000 人を目標とする。		

■関連計画

- 第4期越谷市教育振興基本計画(令和8～12年度)
- 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(令和6～17年度)
- 第1期越谷市こども計画(令和7～11年度)
- 第6次越谷市障がい者計画(令和8～12年度)
- 第3次越谷市人権施策推進指針(令和3～12年度)

課題

- 人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたって自ら学習し、学びの成果を地域社会の課題解決につなげていくことが重要であり、子どもから高齢者まで幅広い世代が継続的に学習できる機会を提供するとともに、学習した成果を地域社会に活かしていく環境づくりが必要とされています。
- 図書館については、電子書籍を含め計画的な蔵書の充実やさらなるシステムの改善など図書館機能の充実を図るとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供など、市民に親しまれ、役に立つ図書館サービスの充実が必要です。また、各図書室の分館化に向けた検討など、図書館機能の強化に取り組む必要があります。
- 芸術文化については、市民に心の豊かさをもたらすため、活動機会や芸術文化に接する機会の充実など、自主的に文化活動に参加できる環境づくりが求められています。
- 地域文化や文化財については、地域の歴史や文化の正しい理解のため欠くことができないものであると同時に、将来における文化の向上・発展の基礎をなすものであることから、次世代へ継承するとともに、調査・保存・活用を通じ市民理解を深めることができる環境づくりが求められています。

6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

■施策の方向性

621 生涯にわたる学びを進める

○生涯学習活動の充実と学習成果の活用

市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や特色ある科学技術体験事業の実施など、学習活動の充実に努めます。

○社会教育における人権教育の推進

人権教育については、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ります。

○図書館サービスの充実

図書館では、計画的に蔵書を整備するとともに、より多くの市民が図書館サービスを利用できるよう、子どもが読書を楽しむ機会の提供や電子書籍等の充実を図ります。また、各図書室の分館化に向けた検討など、図書館機能の強化に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
生涯学習関係団体と連携した事業数	年間 89 事業	年間95事業
〔説明〕生涯学習関係団体と連携した事業について、年間 95 事業を目標とする。		
蔵書回転率	203.7%	260%
〔説明〕図書館等の蔵書の回転率について、260%を目標とする。 ※蔵書回転率…貸出冊数÷蔵書冊数×100		
科学講座における新規事業の割合	25.5%	30%
〔説明〕科学講座における新規事業の割合について、30%を目標とする。		

622 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する

○芸術文化活動の推進

越谷市民文化祭の開催や文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」の発行などの芸術文化事業を実施するなど発表および鑑賞の機会を提供し、文化団体および市民の自主的な活動を支援します。

○特色ある伝統文化の振興

能公演や能楽体験事業、郷土芸能体験教室の開催など、伝統文化の鑑賞・体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。

○文化財の調査・保存・活用

文化財の調査・保存・活用事業に努めながら市史編さん事業を見据えるとともに、事業の拠点となる郷土資料館のあり方について検討します。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
こしがや能楽堂における主催事業の来場者数	年間2,448人	年間2,500人
〔説明〕こしがや能楽堂にて実施する主催事業の来場者について、年間2,500人を目標とする。		
市が主催する芸術文化活動等における広報回数	年間63回	年間65回
〔説明〕文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭など、市が主催する芸術文化活動等の主な事業(9事業)における広報回数について、年間65回を目標とする。		
文化財を活用する事業への参加延べ人数	年間12,851人	年間15,000人
〔説明〕文化財を知ってもらうために実施する事業への延べ参加者について、年間15,000人を目標とする。		

6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに

親しめる環境をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、市民が健康で明るい生活を送ることができ、多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を目指します。

また、身近な場所でプロスポーツ等を観戦する機会を充実させるとともに、活動団体への支援や指導者等の人材確保など、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の整備を目指します。

現状

- 市民が多様なライフスタイルにあわせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、活動機会に関する情報提供や活動環境の整備に努めるとともに、子どもや高齢者、障がい者が気軽に体を動かすことができるよう、市民の生きがいづくりや健康・体力づくりの支援など活動機会の充実に取り組んでいます。
- スポーツに対する興味や関心を高めるため、身近な場所でプロスポーツ等を観戦できる機会の提供に取り組んでいます。
- 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるため、スポーツリーダーバンクへの登録・派遣やスポーツボランティアの募集など、活動を支援する体制づくりに努めています。
- 身近な地域で気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の整備や適切な管理に取り組んでいます。

■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う 成人市民の割合	43.9%	50%
〔説明〕市政世論調査における「スポーツ・レクリエーション活動の実施状況」という項目で、「週に1回以上」活動を行ったと回答した割合について、50%を目標とする。		
主要体育施設の利用者満足度	97.1%	100%
〔説明〕総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場の利用者アンケートの総合評価（満足以上の平均割合）について、100%を目標とする。		

■関連計画

- 第4期越谷市教育振興基本計画(令和8～12年度)
- 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(令和6～17年度)
- 第1期越谷市こども計画(令和7～11年度)
- 第6次越谷市障がい者計画(令和8～12年度)

課題

- 社会環境の変化や生活様式の多様化などにより、市民のライフスタイルは変化し、スポーツ・レクリエーション活動に対するニーズも多様化、高度化しています。だれもが身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しみ、参加できる環境をつくるとともに、安全・安心に利用できるよう老朽化が進む体育施設の長寿命化など、計画的な整備と適切な管理運営を行う必要があります。
- スポーツに対する興味や関心を高めるため、プロスポーツチームへの支援や観戦機会の充実が求められています。
- 高齢化の進行や子どもの体力低下が懸念され、スポーツ・レクリエーション活動の役割が一層重要となるなか、子どもたちの健全な育成、成人の健康維持、高齢者や障がい者の生きがいづくりなど、一人ひとりにあわせた健康・体力づくりの支援が必要です。
- 「するスポーツ」「観るスポーツ」だけでなく「支えるスポーツ」にも目を向け、活動団体への支援や指導者等の確保・育成など、スポーツ・レクリエーション活動を支える体制の充実が必要です。

6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに

親しめる環境をつくる

■施策の方向性

631 健康ライフスタイルづくりを支援する

○活動機会の充実

市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、市民の健康増進や生きがいつくりにつながることから、多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動環境や活動機会の充実に努めます。

○スポーツ観戦機会の充実

市民のスポーツに対する興味や関心を高めるため、プロスポーツ等の観戦機会の充実に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
スポーツ教室の参加者数	年間 1,251 人	年間 2,200 人
〔説明〕 各種スポーツ教室の参加者数について、年間 2,200 人を目標とする。		

632 スポーツ・レクリエーション活動を支援する

○活動団体への支援と指導者等の確保・育成

市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、活動団体への支援や指導者等の確保・育成に取り組みます。

○スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・改修

活動拠点となる施設の適切な維持管理と計画的な改修に取り組みます。

指標名	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
スポーツリーダーバンク登録者数	累計111人	累計130人
〔説明〕 スポーツ・レクリエーション活動の指導者であり、各種スポーツ大会の担い手となる人材の登録者について、累計130人を目標とする。		
体育館の利用者数	年間 541,195 人	年間 557,500 人
〔説明〕 市内における体育館の利用者について、年間 557,500 人を目標とする。		

第4章

まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略

第4章 まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略

1. 総合戦略とは

総合戦略は、人口減少問題の克服と地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。

本市においては、総合振興計画のなかに総合戦略を位置づけ、一体的に取り組みます。

総合戦略では、3つの基本目標を掲げ、数値目標※とそれを実現する具体的な施策・事業およびKPI※（重要業績評価指標）を設定するとともに、基本目標ごとに貢献するSDGsを位置づけます。

【基本目標1】
安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

施策1 持続性のある産業を育成する
施策2 持続的に農業が行われる環境をつくる
施策3 雇用対策の充実を図る

【基本目標2】
結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

施策1 出会いの機会づくりを支援する
施策2 こどもを育てやすい環境をつくる
施策3 生きる力を育む学校教育を推進する

【基本目標3】
魅力を高め、快適に住めるまちをつくる

施策1 地域資源を活用・発信する
施策2 多様な人材が交流・活躍できるまちをつくる
施策3 医療・福祉が充実したまちをつくる
施策4 移動環境を整える
施策5 防災力を強化する
施策6 環境にやさしい持続可能なまちをつくる

※「数値目標」…目的を数値化することで、ここでは各戦略の達成を表す指標として用いる。

※「KPI」…重要業績評価指標のことで、目的を達成するためのプロセスにおいて数値化できる指標のこと。

※ **数字** …分野別計画における掲載箇所を示す。

2. 基本目標と施策

<代表的な SDGs>

SDGs アイコン 掲載スペース

基本目標Ⅰ 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

首都近郊という地理的優位性を活かし、商工業・農業の活性化を図るとともに、就業を希望するあらゆる世代が就業にむすびつくよう支援に努め、すべての市民が安心して働けるまちを目指します。

【数値目標】

	数値目標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	市内総生産の伸び率	－%	5%
5-1	〔説明〕1年間に市内の生産活動によって新しく生み出された価値の総額(産出額から中間投入額を除いたもの)の5年間の伸び率について、年間1%の増加とし、5%を目標とする。		
	若年者の就職決定率	10.5%	29%
5-4	〔説明〕若年者の就職相談終了者に占める就職決定者の割合について、 29% を目標とする。		
	女性・高齢者の就職決定率	女性 16% 高齢者 0%	女性 34% 高齢者 18%
5-4	〔説明〕女性・高齢者の就職相談終了者に占める就職決定者の割合について、女性 34%、高齢者 18%を目標とする。		

施策1：持続性のある産業を育成する

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPI の名称	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	ビジネスサポートセンターこしがやでのDXに関する相談件数	年間71件	年間83件
511	〔説明〕ビジネスサポートセンターこしがやでのDXに関する相談件数について、年間83件を目標とする。		
	住宅・店舗の改修を行った総工事金額	年間2億7,831万円	年間2億8,000万円
511	〔説明〕市の制度を活用して住宅・店舗の改修を行った工事金額の合計(経済波及効果の合計)について、年間2億8,000万円を目標とする。		
	ふるさと納税返礼品の登録数	481件	820件
511	〔説明〕ふるさと納税返礼品の登録数について、820件を目標とする。		
	市の支援を受けて創業した件数	年間57件	年間63件
512	〔説明〕市の支援(相談、セミナー、補助金等)を受けて創業した件数について、年間63件を目標とする。		
	企業立地相談件数	累計24件	累計40件
512	〔説明〕市内・市外からの企業立地に関する問い合わせについて、累計40件を目標とする。		

施策2：持続的に農業が行われる環境をつくる

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPI の名称	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	市内観光農園への栽培指導回数	年間7回	年間7回
531	〔説明〕市内観光農園への栽培指導回数について、年間7回を目標とする。		
	農地利用集積事業の実施面積	累計64ha	累計107ha
532	〔説明〕農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用集積事業が行われた面積について、累計107haを目標とする。		
	新規就農者・農業後継者研修修了者数	累計14人	累計20人
533	〔説明〕新規就農者、農業後継者に対する研修の修了者について、累計20人を目標とする。		
	越谷農業のPR活動回数	年間8回	年間10回
534	〔説明〕越谷農業のPR活動回数について、年間10回を目標とする。		

施策3：雇用対策の充実を図る

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPI の名称	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
	就職相談件数	累計1,204件	累計3,300件
541	〔説明〕若年者、就職氷河期世代、女性およびシニア世代の就職相談件数について、累計3,300件を目標とする。(令和3年度からの累計)		

<代表的な SDGs>

SDGs アイコン 掲載スペース

基本目標2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる、住み続けたいと思うまちを目指します。

【数値目標】

	数値目標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	待機児童数	保育所 4 人 学童保育室 395 人	0 人
2-3	〔説明〕保育所(園)入所に至っていない児童数(4月1日時点)および学童保育室の利用決定に至っていない児童数(5月1日時点)について、0人とすることを目標とする。		
	20 歳代から 40 歳代の市民のうち、住み続けたいと思う市民の割合	72.6%	82%
3-1	〔説明〕市政世論調査で、今後も現在のところに住み続けたいと思うと回答した 20 歳～49 歳の市民の割合について、82%を目標とする。		

施策1: 出会いの機会づくりを支援する

【重要業績評価指標 (KPI)】

KPI の名称	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
SAITAMA 出会いサポートセンター登録者数	715 人	800 人
〔説明〕 SAITAMA 出会いサポートセンターに登録している市民について、800 人を目標とする。		

234

施策2: こどもを育てやすい環境をつくる

【重要業績評価指標 (KPI)】

KPI の名称	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
妊産婦・母子相談件数	年間 6,343 件	年間 6,000 件
〔説明〕 母子健康づくり事業における妊産婦や母子の不安解消を目的とした相談について、年間 6,000 件を目標とする。		
子育て支援アプリ新規登録者数	年間 1,325 人	年間 1,000 人
〔説明〕 子育て支援アプリ(がやっこ)の新規登録者数について、年間 1,000 人を目標とする。		
子育てサロンの講座開催数	年間 212 回	年間 250 回
〔説明〕 子育てサロンの講座開催数について、年間 250 回を目標とする。		
公立保育所の建て替え施設数	累計 6 施設	累計 10 施設
〔説明〕 老朽化した公立保育所について、累計 10 施設の建て替えを目標とする。		
学童保育施設数	累計 54 施設	累計 60 施設
〔説明〕 学童保育施設について、累計 60 施設の設置を目標とする。		

232

232

233

233

234

施策3: 生きる力を育む学校教育を推進する

【重要業績評価指標 (KPI)】

KPI の名称	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合	小学校 92.7% 中学校 87.8%	小学校 95% 中学校 91%
〔説明〕 児童生徒を対象としたアンケート調査で、授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしていると回答した児童生徒の割合について、小学校 95%、中学校 91%を目標とする。		
児童生徒が ICT を活用して学びを深めることを指導できる教員の割合	91.8%	100%
〔説明〕 教員を対象としたアンケート調査で、児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるようにコンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導できると回答した教員の割合について、100%を目標とする。		
特別支援学級設置率	95.5%	100%
〔説明〕 市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、100%を目標とする。		

611

612

615

<代表的な SDGs>

SDGs アイコン 掲載スペース

基本目標3 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる

まちの魅力を効果的に発信し、地域資源の活用を進めることで地域の活性化を図ります。
また、医療、福祉そして公共交通や災害への備えが充実した、環境にやさしい住みよいまちを目指します。

【数値目標】

	数値目標	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	公共交通の満足度	53.7%	70%
3-1	〔説明〕市政世論調査で、公共交通に満足していると回答した市民の割合について、70%を目標とする。		
	mGAP(修正地域参画総量指標)	-2,424.2	現状値以上
5-2	〔説明〕住民の地域への関与意欲を定量化する成果指標「mGAP(modified Gross Area Participation)」の上昇を目標とする。		

施策1：地域資源を活用・発信する

【重要業績評価指標（KPI）】

	KPI の名称	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	市民への情報発信件数	年間 2,682 件	年間 3,000 件
113	〔説明〕 ソーシャルメディア等での情報発信について、年間 3,000 件を目標とする。		
	ワークショップ参加人数	累計 124 人	累計 450 人
521	〔説明〕 地域とのかかわりに関するワークショップの参加人数について、累計 450 人を目標とする。		
	水辺を活用した取組み数	－	累計 5 件
522	〔説明〕 観光協会や民間事業者等と連携し、水辺を活用して交流人口の拡大に取り組んだ件数について、累計 5 件を目標とする。		

施策2：多様な人材が交流・活躍できるまちをつくる

【重要業績評価指標（KPI）】

	KPI の名称	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	相談窓口案内カード等を設置する施設数	年間 112 か所	年間 130 か所
123	〔説明〕 DV 相談窓口の案内カード等を設置する市内公共施設、駅、ショッピングセンター等の施設数について、年間 130 か所を目標とする。		
	多文化共生事業の参加者数	年間 133 人	年間 200 人
124	〔説明〕 市が実施する多文化共生事業への参加者について、年間 200 人を目標とする。		

施策3：医療・福祉が充実したまちをつくる

【重要業績評価指標（KPI）】

	KPI の名称	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
	地域福祉活動に携わる団体数	630 団体 （令和7年度）	660 団体
211	〔説明〕 地域、高齢、障がい、児童の各福祉分野における住民主体の地域福祉活動に携わる団体数について、660 団体を目標とする。		
	看護師等確保事業の助成人数	－	年間 130 件
222	〔説明〕 看護師等確保事業における就業支援金、市内転入支援金等の助成人数について、年間 130 人を目標とする。		
	地域生活支援拠点等登録事業所数	累計 24 か所	累計 36 か所
242	〔説明〕 地域生活支援拠点等の取組に参画する事業所について、累計 36 か所とすることを目標とする。		
	認知症サポーター養成数	累計 55,882 人	累計 67,000 人
253	〔説明〕 認知症サポーターの養成数について、人口の 20%にあたる累計 67,000 人とするを目標とする。		

施策4:移動環境を整える

【重要業績評価指標(KPI)】

	KPI の名称	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
314	(仮称)越谷市 MaaS 登録者数	-	累計 35,000 人
	〔説明〕(仮称)越谷市 MaaS の登録者数について、年間 7,000 人の増加とし、累計 35,000 人を目標とする。		
	主要な幹線道路の舗装改良率	43.1%	71%
321	〔説明〕ひび割れ率やわだち掘れ量などを測定する路面性状調査の結果に基づき対象を定めた幹線道路の舗装改良率について、71%を目標とする。		

施策5:防災力を強化する

【重要業績評価指標(KPI)】

	KPI の名称	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	橋りょう耐震化対策の進捗率	30%	37%
321	〔説明〕橋りょう耐震化対策の進捗率について、37%を目標とする。		
	雨水貯留施設の整備	0 か所	1 か所
341	〔説明〕雨水貯留施設の整備について、新方川、元荒川流域に 1 か所を目標とする。		
	防災情報配信の登録者数	-	累計 60,000 人
422	〔説明〕防災 DX による防災情報配信の登録者数について、累計 60,000 人を目標とする。		

施策6:環境にやさしい持続可能なまちをつくる

【重要業績評価指標(KPI)】

	KPI の名称	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
	市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量	累計 9,974kW	累計 12,800kW
411	〔説明〕公共施設や市の補助を受けて設置した設備による発電容量について、累計 12,800kW を目標とする。		
	環境・SDGsに関する取組み件数	年間29件	年間 32 件
413	〔説明〕市民・事業者等との協働による環境保全、環境教育、SDGs 等の取組みについて、年間 32 件を目標とする。		

